小松島市国民健康保険 第3期保健事業実施計画 (データヘルス計画)

令和6年3月

小松島市

第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)目次

第1章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的	は考え方1
1. 背景・目的	1
2. 計画の位置付けと基本的な考え方	
3. 計画期間	8
4. 関係者が果たすべき役割と連携	8
1)市町村国保の役割	8
2)関係機関との連携	
3)被保険者の役割	
5. 保険者努力支援制度	
第2章 第2期計画の考察及び第3期計画における健康課	
1. 保険者の特性	12
2. 第2期計画の評価及び考察	
1)第2期計画の評価	
(1) 中長期的な目標疾患(脳血管疾患、虚血性心疾患、人工透析	
(2)短期的な目標疾患(高血圧、糖尿病、脂質異常症)の達成状	
2)主な個別事業の評価と課題	24
(1)重症化予防の取組み	
(2)ポピュレーションアプローチ	26
(3)第2期計画目標の達成状況一覧	27
3)第2期データヘルス計画に係る考察	28
3. 第3期計画における健康課題(生活習慣病)の明確化	
1) 基本的な考え方	29
(1)医療費分析	32
(2)健診・医療・介護の一体的分析	34
(3)健康課題の明確化	36
(4)優先して解決を目指す健康課題の優先順位付け	37
2)目標の設定	
(1)成果目標	
(2)管理目標の設定	39

第(_	章 特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)	40
1		第4期特定健康診査等実施計画について	40
2		目標値の設定	40
3	١.	対象者の見込み	40
4	٠.	特定健診の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	40
5	j .	特定保健指導の実施	43
		(1) 健診から保健指導実施の流れ	43
		(2)要保健指導対象者の見込み、選択と優先順位・支援方法	45
		(3) 生活習慣病予防のための健診・保健指導の実践スケジュール	45
6	j .	個人情報の保護	47
7	٠.	結果の報告	47
8	3.	特定健康診査等実施計画の公表・周知	47
始	л -	章 課題解決に向けた個別保健事業	/ 10
		早	
		年候事業の方向性 重症化予防の取組み	
_			
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施 発症予防	
		ポピュレーションアプローチ	
V	•	ルビュレーションアフローテ	12
第5	5 :	章 計画の評価・見直し	74
1		評価の時期	74
2		評価方法・体制	74
筆 6	ი -	章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い ・ 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い	75
		計画の公表・周知	
		個人情報の取扱い	

第1章 保健事業実施計画(データヘルス計画)の基本的な考え方

1. 背景•目的

平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略^{※1}」において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として「計画」の作成、公表、事業実施、評価等を求めるとともに、市町村国保が同様の取組みを行うことを推進する。」とされました。平成 26 年 3 月、国民健康保険法に基づく保健事業の実施等に関する指針(厚生労働省告示)(以下「国指針」という。)において、市町村国保は健康・医療情報を活用してPDCAサイクル^{※2} に沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画(データヘルス計画)を策定したうえで、保健事業の実施・評価・改善等を行うことが求められています。

また、その後の平成 30 年 4 月から都道府県が財政運営の責任主体として共同保険者となり、令和 2 年 7 月閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2020(骨太方針 2020)**3 」において、保険者のデータヘルス計画の標準化等の取組みの推進が掲げられ、令和 4 年 12 月に経済財政諮問会議における「新経済・財政再生計画改革行程表**4 2022」において、「保険者が策定するデータヘルス計画の手引きの改訂等を行うとともに、当該計画の標準化の進展にあたり、保険者共通の評価指標やアウトカムベースでの適正なKPIの設定を推進する。」と示されました。

このように、全ての保険者にデータヘルス計画の策定が求められ、効果的・効率的な保健事業の 実施に向けて、標準化の取組みの推進や評価指標の設定の推進が進められています。

このような国の動きや本市の課題等を踏まえ、本市では、保健事業を引き続き実施するにあたり、 国指針に基づいて、「第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)」を策定します。

^{※1} 日本再興戦略:我が国の経済再生に向けて、産業基盤の強化、医療・エネルギー等の市場創出、国際経済連携の推進や海外市場の獲得等、第二次安倍内閣が掲げた成長戦略のこと(H25.6 閣議決定)

^{※2} PDCA サイクル:P(計画)→D(実施)→C(評価)→A(改善)を繰り返し行うこと

^{※3} 経済財政運営と改革の基本方針:政府の経済財政政策に関する基本的な方針を示すとともに、経済、財政、行政、社会などの分野における改革の重要性とその方向性を示すもの

^{※4} 新経済・財政再生計画 改革行程表:新経済・財政再生計画に掲げられた主要分野ごとの重要課題への対応と KPI (重要業績評価指標)、それぞれの政策目標とのつながりを明示することにより、目指す成果への道筋を示すもの

2. 計画の位置付けと基本的な考え方

第3期保健事業実施計画(データヘルス計画)とは、「被保険者の健康の保持増進」が最終的な目的であり、その実効性を高めるうえでは、保険者等が効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るため、特定健診等の結果、レセプトデータ等の健康・医療情報を活用して、PDCAサイクルに沿って運用するものです。

計画は、健康増進法に基づく「基本的な方針」を踏まえるとともに、都道府県健康増進計画や市町村健康増進計画、都道府県医療費適正化計画、介護保険事業(支援)計画、高齢者保健事業の実施計画、国民健康保険運営方針、特定健康診査等実施計画と調和のとれたものとする必要があります。 (図表 1)

また、「特定健康診査等実施計画」は保健事業の中核をなす特定健康診査(以下「特定健診」という。)及び特定保健指導の具体的な実施方法を定めるものであることから、保健事業実施計画(データヘルス計画)と一体的に策定することとします。ただし、保健事業実施計画(データヘルス計画)の対象者は、被保険者全員とします。

さらに、「標準的な健診・保健指導プログラム(令和 6 年度版)^{※5}」(以下「プログラム」という。)は、高齢者の医療の確保に関する法律(以下「高確法」という。)に基づく特定健診・特定保健指導を中心に、健康増進法に基づく生活習慣病対策を推進するための効果的な健診・保健指導を実施するにあたり、事務担当者を含め、健診・保健指導に関わる者が理解しておくべき基本的な考え方や実施する際の留意点等を示したものであることから、基本的な考え方については、プログラムに準じて保健事業を展開することが求められています。(図表 2・3・4・5)

本市では、以上を踏まえ、国保データベース(KDB^{*6})を活用して特定健診の結果やレセプト、介護保険事業等のデータ分析を行い、優先的に取組むべき健康課題を抽出した上で、生活習慣病の発症及び重症化予防に取組み、国保被保険者の健康の保持増進を図ることで、健康寿命の延伸と医療費の適正化を目指します。

※5 標準的な健診・保健指導プログラム(令和 6 年度版)において中長期的な目標疾患は、脳血管疾患・心疾患、糖尿病合併症の減少を用いている。(図表2参照)

なお、心疾患には健康づくりにより予防可能でないものも含まれているため、予防可能な循環器病の発症を予防し、結果として心疾患全体の死亡率を減少させることを目指すことより、保健事業実施計画(データヘルス計画)においては、第2期同様、虚血性心疾患を予防の対象疾患とする。また、糖尿病合併症である細小血管障害(網膜症、腎症、神経障害)、大血管障害のうち、個人の生活の質への影響と医療経済への影響とが大きい糖尿病腎症に着目することとする。

※6 KDB:国民健康保険団体連合会が管理する「特定健康診査・特定保健指導」、「医療」、「介護保険」等に係る統計情報を保険者向けに情報提供するシステムのこと。

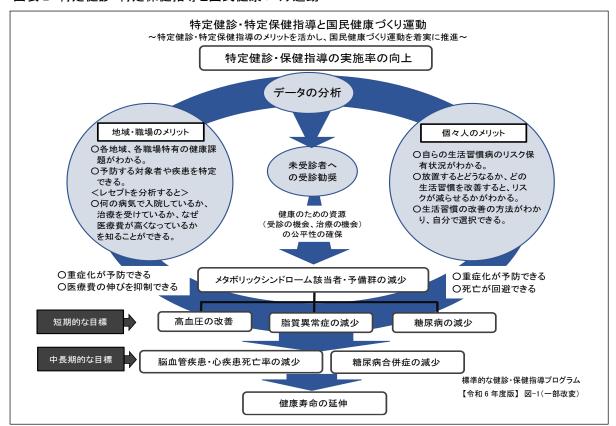
図表 1 データヘルス計画とその他法定計画等との位置づけ

	※ <u>健康増進事業実施者</u> とは健康増進法第69	条に規定する者			
	健康増進計画	データヘルス計画 (保健事業実施計画)	特定健康診査等実施計画		
法律	健康增進法 第8条、第9条 第6条 <u>健康增進事業実施者(※)</u>	国民健康保険法 健康保険法 高確法 第82条 第150条 第125条	高齢者の医療の確保に関する法律 第19条		
基本的な指針	厚生労働省 健康局 会和5年4月改正 国民の健康の増進の総合的な 推進を図るための基本的な方針	厚生労働省 保険局 令和5年9月改正 「国民健康保険法に基づく保健事業の 実施等に関する指針の一部改正」	厚生労働省 保険局 会和5年3月改正 特定健康診査及び特定保健指導の適切 かつ有効な実施を図るための基本的な指針		
根拠•期間	法定 令和6~17年(12年) 2024年~2035年	指針 令和6~11年(6年) 2024~2029年	法定 令和6~11年(6年) 2024~2029年		
計画策定者	都道府県:義務、市町村:努力義務	医療保険者	医療保険者:義務		
基本的な考え方	全ての国民が健やかで心豊かに生活できる 持続可能な社会の実現に向け、誰一人取り 残さない健康づくりの展開とより実効性を持 つ取組の推進を通じて、国民の健康の増進 の総合的な推進を図る。	被保険者の健康の保持増進を目的に、健康・医療情報を活用しPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業実施計画を策定、保健事業の実施及び評価を行う。	加入者の年齢構成、地域的条件等の実情を考慮し、特定健康診査の効率的かつ効果的に実施するための計画を作成。		
対象年齢	ライフステージ(乳幼児期、青壮年期、高齢期 ライフコースアプローチ(乳幼児期から老齢期 まで継時的)	被保険者全員 特に高齢者割合が最も高くなる時期に高齢期を迎える 現在の青年期・壮年期世代の生活習慣病の改善、 小児期からの健康な生活習慣づくりにも配慮	40歳~74歳		
	メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満	メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満	メタボリックシンドローム 内臓脂肪型肥満		
対象疾病	糖 尿 病糖尿病骨症) 糖尿病合併症(糖尿病腎症) 循環器病 高血圧 脂質異常症 虚血性心疾患 脳血管疾患	糖 尿 病糖尿病性腎症高 血 压脂質異常症虚血性心疾患脳血管疾患	糖 尿 病糖尿性病腎症高 血 圧脂質異常症虚血性心疾患脳血管疾患		
	慢性閉塞性肺疾患(COPD) が ん ロコモティブシンドローム 骨粗鬆症 こころの健康(うつ・不安)				
	「健康寿命の延伸」 「健康格差の縮小」	①事業全体の目標 中長期目標/短期目標の設定 健康日本21の指標等参考	①特定健診受診率 ②特定保健指導実施率		
評 価	51目標項目 ○個人の行動と健康状態の改善に関する目標 1生活習慣の改善 2生活習情病(NCDs)の発症予防・重症化予防 3生活機能の維持・向上 ○社会環境の質の向上 1社会とのつながり・心の健康の維持・向上 2自然に健康になれる環境づくり 3誰もがアクセスできる健康増進の基盤整備 ○ライフコース 1 こども、2 高齢者、3 女性	②個別保健事業 中長期目標/短期目標の設定 アウトカム評価、アウトプット評価中心 参考例 全都道府県で設定が望ましい指標例 アウトカム:メタボリックシンドローム減少率 HbA108.0以上者の割合 アウトプット:特定健診実施率	③メタボリック該当者・予備群の減少		
補助金等		保健事業支援·評価委員会(事務局:国保連合会 保険者努力支援制度(事業費·事業費連動分)交			

図表 1 データヘルス計画とその他法定計画等との位置づけ(続き)

	医療費適正化計画	医療計画 (地域医療構想含む)	介護保険事業(支援)計画		
法律	高齢者の医療の確保に関する法律 第9条	医療法 第30条の3	介護保険法 第116条、第117条、第118条		
基本的な指針	厚生労働省 保険局 <u>令和5年7月改正</u> 医療費適正化に関する施策 について基本指針	厚生労働省 医政局 令和5年3月改正 医療提供体制の確保に関する 基本指針	厚生労働省 老健局 <u>令和5年改正</u> 介護保険事業に係る保険給付の円滑な 実施を確保するための基本的な指針		
根拠∙期間	法定 令和6~11年(6年) 2024~2029年	法定 令和6~11年(6年) 2024~2029年	法定 令和6~8年(3年) 2024~2026年		
計画策定者	都道府県:義務	都道府県:義務	市町村:義務、都道府県:義務		
基本的な考え方	持続可能な運営を確保するため、保 険者・医療関係者等の協力を得ながら、 住民の健康保持・医療の効率的な提 供の推進に向けた取組を進める。	医療機能の分化・連携の推進を通 じ、地域で切れ目のない医療の提 供、良質かつ適切な医療を効率的 に提供する体制を確保。	地域の実情に応じた介護給付等サービス 提供体制の確保及び地域支援事業の計 画的な実施を図る。 ・保険者機能強化 ・高齢者の自立支援・重度化防止		
対象年齢	すべて	すべて	1号被保険者 65歳以上 2号被保険者 40~64歳 特定疾病(※) ※初老期の認知症、早老症、骨折+骨粗鬆症 パーキンソン病関連疾患、他神経系疾患		
対象疾病	メタボリックシンドローム 糖尿病等 生活習慣病の重症化予防	5疾病 糖 尿 病 心筋梗塞等の心血管疾患 脳 卒 中	要介護状態となることの予防 要介護状態の軽減・悪化防止 生活習慣病 虚血性心疾患・心不全 脳血管疾患		
		がん 精神疾患	認 知 症 フレイル ロ腔機能、低栄養		
評価	(住民の健康の保持推進) ・特定健診実施率 ・特定保健指導実施率 ・ 特定保健指導実施率 ・ 生活習慣病等の重症化予防の推進 ・高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進 (医療の効率的な提供の推進) ・後発医薬品 ・バイオ後続品の使用促進 ・医療資源の効果的・効率的な活用 ・医療・介護の連携を通じた効果的・効率的なサービス提供の推進	①5疾病・6事業に関する目標 ②在宅医療連携体制 (地域の実状に応じて設定) 6 事業 ①救急医療 ②災害時における医療 ③へき地医療 ④周産期医療 ⑤小児医療 ⑥新興感染症発生・まん延時 の医療	①PDCAサイクルの活用にする保険者機能強化に向けた体制等(地域介護保険事業) ②自立支援・重度化防止等(在宅医療・介護連携、介護予防、日常生活支援関連) ③介護保険運営の安定化(介護給付の適正化、人材の確保)		
補助金等	保険者協議会(事務局:県、 保険者 <i>と0</i>		地域支援事業交付金 介護保険保険者努力支援交付金 保険者機能強化推進交付金		

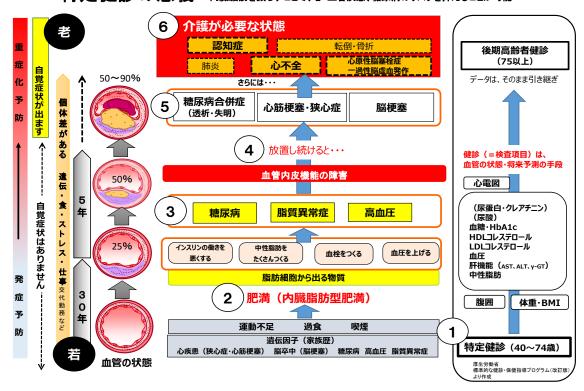
図表 2 特定健診・特定保健指導と国民健康づくり運動



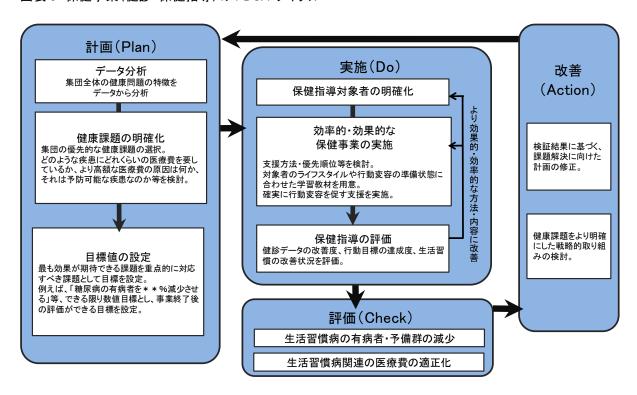
注)プログラムにおいては、保健指導により発症や重症化を予防でき、保健指導の成果を健診データ等の客観的指標を用いて評価できるものを主な対象としている。データ分析を行い解決すべき課題や取組みが明確となり、分析に基づく取組みを実施していくことは、健康寿命の延伸ひいては社会保障制度を持続可能なものとすることにつながる。

【参考資料】「特定健診の意義」住民との共通資料

特定健診の意義 ~内臓脂肪を減らすことで、心・血管疾患、糖尿病のリスクを抑えることが可能

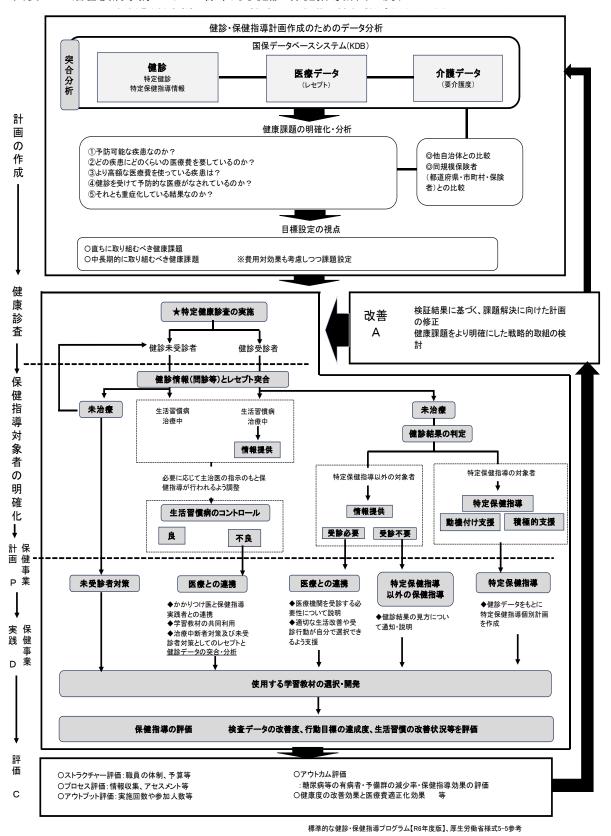


図表 3 保健事業(健診・保健指導)の PDCA サイクル



注)生活習慣病の有病者や予備群の減少を目的に、優先すべき健康課題を明確化しながら PDCA(計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action))サイクルを意識した保健事業を展開していくことが必要である。

図表 4 生活習慣病予防のための標準的な健診・保健指導計画の流れ



注)生活習慣病予防のための標準的な健診・保健指導計画の流れ(イメージ)を具体的な実践の流れでまとめたもの。

標準的な健診・保健指導プログラム(H30年度版)における基本的な考え方 (一部改変)

	老人保健法		高齢者の医療の確保に関する法律
	かつての健診・保健指導		現在の健診・保健指導
健診・ 保健指導 の関係	健診に付加した保健指導	<u>最新の科学的知</u> <u>識</u> と、課題抽出の	内臓脂肪型肥満に着且した生活習慣病予防のための保健指導を必要とする者を抽出する健診
特徴	事業中心 の保健指導	ための <u>分析</u> <u>(生活習慣病に関</u>	結果を出す 保健指導
目的	個別疾患の早期発見・早期治療	するガイドライン)	内臓脂肪の蓄積に着目し <mark>仕早期介入・行動変容</mark> リスクの重複がある対象者に対し <u>医師、保健師、管理栄養士第</u> が 早期に介入し、生活習慣の改善につながる保健指導を行う
内容	健診結果の伝達、理想的な生活習慣に係る一般的な情報提供		自己選択 対象者が代謝等の身体のメカニズムと生活習慣との関係を理解し、 生活習慣の改善を自らが選択し、実施する。
保健指導 の対象者	健診結果で「要指導」と指摘され、健康教育 等の保健事業に参加した者	行動変容を促す手法	健診受診者全員上対し情報提供、必要度に応じ、 階層化された保健指導を提供 リスクに基づ、優先順位をつけ、保健指導の必要性に応じて「情報提供」「動機付け支援」「積極的支援」を行う。
方法	一時点の健診結果のみに基づく保健指導 画一的な保健指導		健診結果の経年変化及び将来予測を踏まえた保健指導 データ分析等を通じて集団としての健康課題を設定し、目標に沿った保健指導を計画的に実施個人の健康結果を読み解くともに、ライフスタイルを考慮した保健指導
評価	アウトプット(<u>事業実施量</u>)評価 実施回数や参加人数		アウトカム(<u>結果</u>) 評価 <u>糖尿病等</u> の有病者・予備群の25%減少
実施主体	市町村		医療保険者

注)内臓脂肪の蓄積に着目した生活習慣病予防のための健診・保健指導の基本的な考えを整理。 (令和6年度版のプログラムからは削除されたが、基本的な考え方であるため参考までに掲示)

3. 計画期間

この計画の期間は、令和6年度から令和11年度までの6年間とします。

データヘルス計画の期間については、国指針第5の5において、「特定健康診査等実施計画や健康増進計画との整合性を踏まえ、複数年とすること」とされています。また、保健事業実施計画(データヘルス計画)策定の手引きにおいて、「他の保健医療関係の法定計画との整合性を考慮する」としており、特定健康診査等実施計画、医療費適正化計画や医療計画が6年を一期としていることから、これらとの整合性を踏まえて設定しています。

4. 関係者が果たすべき役割と連携

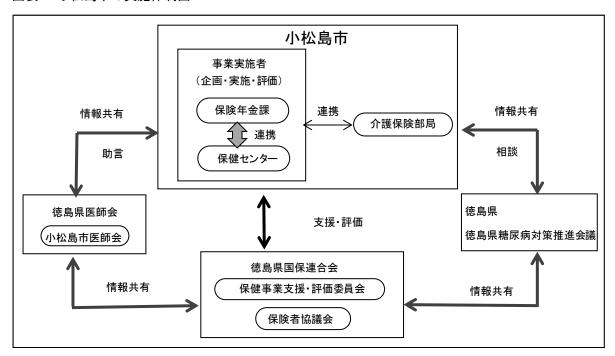
1) 市町村国保の役割

本計画は、被保険者の健康の保持増進を図り、保健事業の積極的な推進を図るために、国保部局が中心となって、保健衛生部局等住民の健康の保持増進に関係する部局に協力を求め、保険者の健康課題を分析し、市が一体となって策定等を進めます。また計画に基づき、効果的・効率的な保健事業を実施して、個別の保健事業や計画の評価をし、必要に応じて計画を見直し、次期計画に反

映させます。

具体的な保健事業の実施にあたっては、小松島市内の医療機関と十分連携を図ることとします。また、保健事業体制と主な保健事業の分担については、地区担当制により各保健師が地域に対する自覚を持ち、地域の実情を捉え、世帯や地域全体の健康課題に対して責任を持って地区保健活動を行うことができる体制を整えます。さらに、管理栄養士と連携し、より専門的に食を通した保健活動を行います。(図表 6・7)

図表 6 小松島市の実施体制図



図表 7 保健師地区担当制

令和4年度 保健師地区担当	重症化予防対象者	特定保健指導対象者
田野·南小松島町担当保健師	40人	16人
松島・櫛渕・立江町担当保健師	66人	21人
堀川・坂野・豊浦・和田津開町担当保健師	34人	12人
江田・新居見・田浦町担当保健師	58人	15人
赤石·芝生町担当保健師	42人	17人
中郷·前原町担当保健師	36人	14人
和田島町担当保健師	48人	22人
中田·金磯町担当保健師	91人	26人
大林・小松島町担当保健師	83人	25人
日開野・横須・神田瀬・間新田町担当保健師	120人	46人
小松島市(全体)	618人	214人

2) 関係機関との連携

<参考>手引きより抜粋

計画の実効性を高めるためには、計画の策定等において、関係機関との連携・協力が重要となる。

計画の策定等を進めるに当たっては、共同保険者である都道府県のほか、国保連や国保連に設置される保健事業支援・評価委員会、地域の医師会等、保険者協議会、後期高齢者医療広域連合、健康保険組合等の他の医療保険者、地域の医療機関や大学等の社会資源等と連携、協力する。

また、都道府県は市町村国保の財政責任の運営主体となり共同保険者となることから特に市町村国保の保険者機能の強化については、都道府県の関与が更に重要となる。

さらに、保険者等と地区医師会等地域の保健医療関係者との連携を円滑に行うためには、都道府県が都道府県医師会 等との連携を推進することが重要である。

国保連と都道府県は、ともに市町村等の保険者等を支援する立場にあることから、平素から両者が積極的に連携に努める。

市町村国保は、退職や転職等に伴う被用者保険からの加入者が多いことを踏まえ、保険者協議会等を活用して、市町村 国保と被用者保険の保険者との間で、健康・医療情報の分析結果、健康課題、保険者事業の実施状況等を共有したり、保 険者間で連携して保健事業を展開したりすることに努める。

3) 被保険者の役割

本計画の最終的な目的は、被保険者の健康の保持増進にあることから、その実効性を高めるうえで、被保険者自身が健康の保持増進が大切であることを理解して、主体的、積極的に取り組むことが重要です。そのため、計画策定にあたっては、小松島市国保運営協議会の委員として、被保険者から参画を得て、意見交換等を行います。

5. 保険者努力支援制度

国民健康保険の保険者努力支援制度は、保険者における医療費適正化に向けた取組み等に対する支援を行うため、保険者の取組み状況に応じて交付金を交付する制度として、平成 30 年度より本格的に制度が開始されました。

令和2年度から、予防・健康づくり事業の「事業費」に連動して配分する部分と合わせて交付することにより、保険者における予防・健康づくり事業の取組みを後押ししています。

保険者努力支援制度(事業費分)では、計画に基づく保健事業の実施及び計画策定に係る費用の一部に対して助成しており、また、都道府県は、交付金(事業費連動分)を保険給付費に充当することができ、結果として被保険者の保険料負担の軽減及び国保財政の安定化に寄与することにつながっています。今後も、本制度の積極的かつ効果的・効率的な活用が期待されています。

本市の実績は 11 頁となっています。(図表 8) 特定健診受診率、後発医薬品普及促進に向けて、 引き続き関係部署と連携し、取組みをすすめます。

図表 8 保険者努力支援制度評価指標(市町村分)

			令和3年	度得点	令和4年	度得点	令和5年	度得点
		評価指標	小松島市	配点	小松島市	配点	小松島市	配点
		(1)特定健康診査受診率		70		70		70
	1	(2)特定保健指導実施率	55	70	110	70	90	70
		(3)メタボリックシンドローム該当者・予備群の減少率		50		70 110 70 90 50 20 30 12 120 95 20 25 50 35 25 130 10 60 100 60 30 30 25 20 20 15 40 31 50 33 66 100 68	50	
	(<u>2</u>)	(1)がん検診受診率等	20	40	20	40	10	40
共通		(2)歯科健診受診率等	30 30	12	35			
の 指	3	発症予防・重症化予防の取組	120	120	120	120	95	100
標	4)	(1)個人へのインセンティブ提供	105	90	E0	90	65	45
	4	(2)個人への分かりやすい情報提供		20	50	20	00	20
	5	重複・多剤投与者に対する取組	50	50	25	50	35	50
	6	(1)後発医薬品の促進の取組 (2)後発医薬品の使用割合	10	130	25	130	小松島市 90 12 95 65 35 10 60 25 15 40 33 68	130
	1	保険料(税) 収納率	75	100	60	100	60	100
固	2	データヘルス計画の実施状況	40	40	30	30	25	25
有の	3	医療費通知の取組	25	25	20	20	15	15
指	4	地域包括ケア・一体的実施	20	30	40	30	40	40
標	5	第三者求償の取組	40	40	31	50	33	50
	6	適正かつ健全な事業運営の実施状況	72	95	66	100	68	100
		合計点	632	1,000	597	960	548	940

第2章 第2期計画の考察及び第3期計画における健康課題の明確化

1. 保険者の特性

(人口・国保の加入状況)

本市の人口は約3万5千人で、高齢化率は35.1%(令和2年度国勢調査)です。被保険者の平均年齢は57.4歳と、同規模、県、全国と比較すると高く、高齢化が進行しています。このような現状を踏まえ、被保険者の健康実態を分析し、働き方や生活リズム等を把握して、若い年代からの健康課題を明確にすることが重要となります。(図表9)

また、国保加入率は 20.3%で、加入率及び被保険者数は年々減少傾向にあり、年齢構成については 65~74歳の前期高齢者が約 52%を占め、平成 30年度と比較して 2.2%増加しています。(図表 10)

図表 9 同規模・県・国と比較した小松島市の特性

			被保険者数	被保険者 平均年齢 (<u>歳</u>)	出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)	財政 指数	第1次 産業	第2次 産業	第3次 産業
小松島市	35,733	35.1	7,247 (20.3)	57.4	5.5	14.0	0.6	8.3	23.5	68.2
同規模		36.2	22.4	56.1	5.5	15.1	0.5	10.7	27.3	62.0
県		34.5	22.4	55.1	6.5	14.3	0.3	8.5	24.1	67.4
国		28.7	22.3	51.9	6.8	11.1	0.5	4.0	25.0	71.0

出典:KDBシステム_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

※同規模とは、KDBシステムに定義されている「人口が同規模程度の保険者」を指し、小松島市と同規模保険者(280市町村)の平均値を表す

図表 10 国保の加入状況

		H30年度		R01年度		R02年度		R03年度		R04年度	
		実数	割合								
被保	険者数	8,3	50	7,98	87	7,9	01	7,6	56	(7,2	47)
	65~74歳	4,135	49.5	4,058	50.8	4,148	52.5	4,080	53.3	3,749	(51.7)
	40~64歳	2,702	32.4	2,518	31.5	2,412	30.5	2,334	30.5	2,290	31.6
	39歳以下	1,513	18.1	1,411	17.7	1,341	17.0	1,242	16.2	1,208	16.7
加入率		21.6		20.7		20.5		19.8		20.3	

出典:KDBシステム 人口及び被保険者の状況 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

(医療の状況)

また本市には7つの病院、26の診療所があり、いずれも同規模と比較しても多く、病床数も多いことから、医療資源に恵まれている一方で、外来患者数及び入院患者数をみると、同規模、県と比較して高い傾向にあります。外来・入院患者数とも、平成30年度と比較すると増えており、医療費との関連性を確認する必要があります。(図表11)

図表 11 医療の状況(被保険者千人あたり)

	H30年度		R01年度		Dood	D00/F #		D02年度		- -	参考(R04)	
					R02年度		R03年度		R04年度		同規模	県
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	割合	割合
病院数	7	8.0	7	0.9	7	0.9	7	0.9	$\overline{\zeta}_{7}$	1.0	0.4	0.7
診療所数	27	3.2	26	3.3	25	3.2	26	3.4	26	3.6	3.5	4.6
病床数	956	114.5	956	119.7	956	121.0	956	124.9	908	125.3	67.7	88.4
医師数	212	25.4	212	26.5	228	28.9	228	29.8	230	31.7	9.7	16.6
外来患者数	739.4		758.2		722	722.8		753.7		772.3		737.2
入院患者数	(26	.2)	28	.3	30	.4	30	.2	30	.7	23.6	25.0

出典: KDBシステム_地域の全体像の把握

2. 第2期計画の評価及び考察

1)第2期計画の評価

第2期計画の評価は、短期的な目標と中長期的な目標の2段階で設定します。

まず、中長期的な目標としては、計画最終年度までに達成を目指す目標を設定し、具体的には、 社会保障費(医療費・介護費)の変化及び脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症(人工透析)を 設定します。

そして、中長期的な目標を達成するために必要な短期的な目標として、メタボリックシンドローム、 高血圧、糖尿病、脂質異常症を目標疾患として設定しました。(5 頁 図表 2 参照)

(1)中長期的な目標疾患(脳血管疾患、虚血性心疾患、人工透析)の達成状況

① 介護給付費の状況

本市の令和 4 年度の要介護認定者は、2 号(40~64 歳)被保険者で 50 人(認定率 0.42%)、1 号(65 歳以上)被保険者で 2,554 人(認定率 20.4%)と同規模と比較すると高く、平成 30 年度と比べると増加傾向で推移しています。

団塊の世代が後期高齢者へ移行するにあたり、今後も 75 歳以上の認定者数が増加することが予測され、介護が必要となった原因疾患について確認する必要があります。(図表 12)

図表 12 要介護認定者(率)の状況

					小松	島市	同規模	県	国	
				H30:	年度	R04:	年度	R04年度	R04年度	R04年度
		高齢	化率	11,934人	30.9%	12,528人	35.1%	36.2%	34.5%	28.7%
2号	認定	含者		44人	0.34%	50人	0.42%	0.37%	0.38%	0.38%
		新規	認定者	6人		10人				
1号	1号認定者		2,411人	20.2%	2,554人	20.4%	19.1%	20.7%	19.4%	
		新規	認定者	315人		292人				
		65 ~	74歳	218人	3.6%	226人	3.6%			
	再		新規認定者	45	人	51	人			
	掲	75歳	以上	2,193人	37.3%	2,328	36.8%			
			新規認定者	270)人	241	人			

出典:KDBシステム_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

介護給付費は、4 年間で約 33 億円から 38 億円に伸びています。一人あたり給付費をみても、平成 30 年度より約 2 万円増えています。(図表 13)

図表 13 介護給付費の変化

		小松	島市	同規模	県	国
		H30年度	R04年度	R04年度	R04年度	R04年度
á	総給付費	33億6575万円	38億1861万円	-		
一人あ	たり給付費(円)	282,030	304,806	300,230	320,304	290,668
1件あた	とり給付費(円) 全体	59,799	59,182	70,503	63,005	59,662
	居宅サービス	37,073	38,146	43,936	41,316	41,272
	施設サービス	288,775	298,914	291,914	297,064	296,364

出典:KDBシステム_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

要介護認定状況と生活習慣病の関連として、血管疾患の視点で有病状況を見ると、どの年代においても、脳卒中(脳出血・脳梗塞)と虚血性心疾患(狭心症・心筋梗塞)が上位を占めています。基礎疾患である高血圧・糖尿病・脂質異常症の有病状況は、全年齢で 95.0%と非常に高い割合となっており、生活習慣病対策は介護給付費適正化においても重要な位置づけであるといえます。(図表 14)

図表 14 血管疾患の視点でみた要介護者の有病状況(R04 年度)

出典:介護保険事業報告

	受給者	区分		2号				1号				合計	-
	年	齢		40~64	1歳	65~74	1歳	75歳以	上	計			
介	·護件数	女(全体)		50		226	3	2,32	8	2,55	i4	2,60	4
	再	国保•後	朝	29		172	2	2,22	3	2,39	5	2,42	4
	}	疾患	順位	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合	疾病	件数 割合
_			1	脳卒中	18 (62.1%)	脳卒中	76 (44.2%)	虚血性 心疾患	1,025	虚血性 心疾患	1,079	虚血性 心疾患	1,086 44.8%
レ セ プ		循環器 疾患	2	虚血性 心疾患	7 24.1%	虚血性 心疾患	54 (31.4%)	脳卒中	853 (38.4%)	脳卒中	929	脳卒中	947 39.1%
トの診	血管		3	腎不全	7 24.1%	腎不全	34 19.8%	腎不全	571 25.7%	腎不全	605 25.3%	腎不全	612 25.2%
有病状	疾患	合併症	4	糖尿病 合併症	4 13.8%	糖尿病 合併症	34 19.8%	糖尿病 合併症	335 15.1%	糖尿病 合併症	369 15.4%	糖尿病 合併症	373 15.4%
り 一 元 種 複			基礎:	疾患 ・脂質異常症)	26 89.7%	基礎疾患	155 90.1%	基礎疾患	2,121 95.4%	基礎疾患	2,276 95.0%	基礎疾患	2,302 95.0%
し て 計		ш	管疾	患合計	27 93.1%	合計	161 93.6%	合計	2,141 96.3%	合計	2,302	合計	2,329 96.1%
上		認知症		認知症	4 13.8%	認知症	50 29.1%	認知症	1,018 45.8%	認知症	1,068 44.6%	認知症	1,072 44.2%
	筋	•骨格疾患		筋骨格系	26	筋骨格系	155	筋骨格系	2,135	筋骨格系	2,290	筋骨格系	2,316
					89.7%		90.1%		96.0%		95.6%		95.5%

② 医療費の状況

本市国民健康保険の令和 4 年度の医療費は、総医療費、一人あたり医療費とも平成 30 年度と比べて増加し、同規模、県、国よりも高い状況です。

また入院医療費のレセプト件数は、全体のわずか 3.8%程度にも関わらず、医療費では全体の約 47.9%を占めており、1 件あたりの入院医療費も平成 30 年度と比較して約 6 万円高くなっています。 (図表 15)

また令和 3 年度の年齢調整後の地域差指数(一人あたりの医療費について、人口の年齢構成の相違分を補正し、全国平均を1として指数化したもの)でみても、全国平均の1を超えており、県平均よりも高く、特に入院の地域差指数が1.329と高い状態が続いています。(図表 16)

一人あたりの医療費は、入院が主要因であり、重症化を意味する入院を抑制するためには、予防可能な生活習慣病、特に基礎疾患である高血圧・糖尿病・脂質異常症のコントロール管理が重要であり、引き続き、本市は医療費適正化に向けた重症化予防の取組みに力を入れる必要があります。

図表 15 医療費の推移

					小松	島市		同規模	県	国
				H30	0年度	R04:	年度	R04年度	R04年度	R04年度
被保	険	者数(ノ	()	8,3	50人	7,24	17人			
	前期高齢者割合			4,135人	(49.5%)	3,749人	(51.7%)			
総医	総医療費			31億1	382万円	33億05	29万円			
一人	一人あたり医療費(円)			372,913	県内15位 同規模112位	456,091	県内5位 同規模46位	394,521	389,015	339,680
	1件あたり費用額(円)			518	3,320	575,	290	585,610	567,420	617,950
	入 院		費用の割合	44.9		(47	7.9	43.3	45.1	39.6
	_,,		件数の割合	(3.4	(3.	.8)	3.1	3.3	2.5
		1件あ	たり費用額	22	,490	24,8	850	24,850	23,430	24,220
	外費用の割合		55.1		52	2.1	56.7	54.9	60.4	
	件数の割合		96.6		96.2		96.9	96.7	97.5	
受診	受診率		765	5.619	802.979		751.942	762.201	705.439	

[※]同規模順位は小松島市と同規模保険者280市町村の平均値を表す

図表 16 一人あたり(年齢調整後)地域差指数の推移

			国民健康保険		後期高齢者医療					
	年度	小松島市	(県内市町村中)	県(47県中)	小松島市	(県内市町村中)	県(47県中)			
		H30年度	R3年度	R3年度	H30年度	R3年度	R3年度			
地	^ #	1.070	1.135	1.089	1.107	1.112	1.087			
域	全体	(15位)	(5位)	(11位)	(6位)	(6位)	(12位)			
差指	3.70台	1.164	1.329	1.248	1.173	1.184	1.175			
数	入院	(17位)	(8位)	(9位)	(8位)	(9位)	(11位)			
順	M tr	0.992	0.992	0.978	1.017	1.013	0.997			
位	外来	(9位)	(5位)	(32位)	(11位)	(8位)	(15位)			

出典:地域差指数(厚生労働省)

[※]受診率=レセプト数/被保険者数×1,000

③ 中長期目標疾患の医療費の変化

中長期目標である脳血管疾患・虚血性心疾患・腎疾患の医療費の合計が総医療費に占める割合については、平成30年度と比較すると減少していますが、脳血管疾患については、平成30年度より上昇しています。同規模、県、国と比較すると、本市では虚血性心疾患の割合が高い状況です。(図表17)

図表 17 中長期目標疾患の医療費の推移

			小松	島市	同規模	県	国
			H30年度	R04年度	R04年度	R04年度	R04年度
	総	医療費(円)	31億1382万円	33億0529万円			
	中長	期目標疾患	1億7472万円	1億7427万円			
	医療	費合計(円)	5.61115045	→ (5.27%) 👢	7.84%	5.92%	8.03%
中	脳	脳梗塞・脳出血	0.77% —	→ (1.71%) ↑	2.10%	1.44%	2.03%
長 期 目	心	狭心症·心筋梗塞	2.48%	2.03%	1.39%	1.80%	1.45%
標疾	腎	慢性腎不全(透析有)	1.99%	1.30%	4.05%	2.34%	4.26%
患	Ħ	慢性腎不全(透析無)	0.37%	0.23%	0.30%	0.34%	0.29%
そ		悪性新生物	13.17%	15.42%	16.91%	16.11%	16.69%
疾の患他		筋•骨疾患	7.61%	8.86%	9.00%	8.54%	8.68%
の		精神疾患	12.35%	11.40%	8.74%	11.18%	7.63%

出典:KDBシステム_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

(最大医療資源傷病名とは、レセプトに記載された傷病名のうち、最も医療費を要した傷病名) 注)KDBシステムでは糖尿病性腎症での医療費額が算出できないため、慢性腎不全(透析有無)を計上。

注)最大医療資源傷病(調剤含む)による分類結果

次に、中長期目標疾患の治療状況をみると、平成 30 年度と比較して治療者数はすべての疾患で減少していますが、脳血管疾患(脳梗塞・脳出血)の割合は増加しています。また、虚血性心疾患が最も高い割合となっています。(図表 18)

図表 18 中長期目標疾患(脳血管疾患・虚血性心疾患・人工透析)の治療状況

			14 /D 0	N			4	·長期目標(の疾患		
			被保险	美 者数	疾患	脳血管	管疾患	虚血性	心疾患	人工	透析
年	年齢区分		H30年度	R04年度	別	H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	H30年度	R04年度
	請療者(人)	Α	8,350	7,247	а	590	523	725	602	23	20
	0~74歳	^	6,330	7,247	a/A	7.1%	7.2%	8.7%	8.3%	0.3%	0.3%
	10歳以上	В	6,837	6,039	b	589	521	720	598	22	18
	₩以工	B/A	81.9%	83.3%	b/B	8.6%	8.6%	10.5%	9.9%	0.3%	0.3%
	40~64告	D	2,702	2,290	d	119	103	161	130	15	12
再	40~64歳 D/A		32.4%	31.6%	d/D	4.4%	4.5%	6.0%	5.7%	0.6%	0.5%
掲	65~74告	С	4,135	3,749	С	470	418	559	468	7	6
	65~74歳	C/A	49.5%	51.7%	c/C	11.4%	11.1%	13.5%	12.5%	0.2%	0.2%

出典: KDBシステム - 疾病管理一覧(脳卒中・虚血性心疾患) - 地域の全体像の把握、介入支援対象者一覧(栄養・重症 化予防等)

脳血管疾患や虚血性心疾患は発症時の急性期のみならず、再発や介護、死亡の問題もあり、患者本人や家族に長期にわたって日常生活に大きな負担を強いる疾患であるため、その原因となる肥満、糖尿病、高血圧症等の生活習慣病の発症予防及び重症化予防の対策が重要となります。

(2)短期的な目標疾患(高血圧、糖尿病、脂質異常症)の達成状況

① 短期的な目標疾患の患者数と合併症の状況

短期目標でもある高血圧・糖尿病・脂質異常症の治療状況をみると、治療者の割合は増えている 一方で、合併症(重症化)でもある脳血管疾患・虚血性心疾患・人工透析の割合は減っています。(図表 19-21)

本市は特定健診の結果から、治療が必要な方に対して、医療受診勧奨も含めた保健指導を個別に実施しており、重症化しないうちに適切な治療を受けるなどの自己管理を徹底するよう啓発しています。

図表 19 高血圧症治療者の経年変化

	+ ,-+		40歳	DI E		再	掲		
	高血圧症 (疾病管理一覧)		40 成	以上	40~	64歳	65~74歳		
	()		H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	
查	血圧症治療者(人)	Α	2,870	2,625	684	579	2,186	2,046	
同	血厂证冶原省(八)	A/被保数	42.0%	43.5%	25.3%	25.3%	52.9%	54.6%	
中	 脳血管疾患	В	315	263	62	49	253	214	
長	過血百次心	B/A	11.0%	10.0%	9.1%	8.5%	11.6%	10.5%	
合 期 併 目	 虚血性心疾患	С	518	450	99	82	419	368	
症 標	加加江仍久起	C/A	18.0%	17.1%	14.5%	14.2%	19.2%	18.0%	
疾患	人工透析	D	20	15	13	9	7	6	
\(\tilde{\cut_}}}}}}}}}}}}}}}}\cut\cut\cut_{\cut_{\cut_{\cut_{\cut_{\cut_{\cut_{\cut	八二週初	D/A	0.7%	0.6%	1.9%	1.6%	0.3%	0.3%	

出典: KDBシステム 地域の全体像の把握、介入支援対象者一覧(栄養・重症化予防等)

図表 20 糖尿病治療者の経年変化

			40 5	INI L		再	 掲	
	糖尿病 (疾病管理一覧)		40歳	以上	40~	64歳	65~	74歳
	(灰胸日生 晃)		H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	H30年度	R04年度
4	唐尿病治療者(人)	Α	1,917	1,728	510	409	1,407	1,319
1	后冰冽口凉石(人)	A/被保数	28.0%	28.6%	18.9%	17.9%	34.0%	35.2%
中	脳血管疾患	В	209	_ 170	36	29	173	141
長	心血自 決忠	B/A	10.9%	9.8%	7.1%	7.1%	12.3%	10.7%
合 期 併 目	虚血性心疾患	С	416	334	81	55	335	279
症 標	<u> </u>	C/A	21.7%	19.3%	15.9%	13.4%	23.8%	21.2%
疾患	人工透析 /	D	15	10	10	5	5	5
·	人工超初	D/A	0.8%	0.6%	2.0%	1.2%	0.4%	0.4%
	糖尿病性腎症	Е	225	258	48	49	177	209
糖尿	福冰州江自沚	E/A	11.7%	14.9%	9.4%	12.0%	12.6%	15.8%
病	糖尿病性網膜症	F	222	217	64	59	158	158
合併	1后/小沙江州疾症	F/A	11.6%	12.6%	12.5%	14.4%	11.2%	12.0%
症	│ │ 糖尿病性神経障害 <i>│</i>	G	66	54	20	16	46	38
	がかがら江下中年日	G/A	3.4%	3.1%	3.9%	3.9%	3.3%	2.9%

出典: KDBシステム - 疾病管理一覧(糖尿病) 地域の全体像の把握、介入支援対象 者一覧(栄養・重症化予防等)

図表 21 脂質異常症治療者の経年変化

			40歳	DI L		再	掲		
	脂質異常症 (疾病管理一覧)		40成	以上	40~	64歳	65~74歳		
	(从附日生 兒/		H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	H30年度	R04年度	
胎瘤	質異常症治療者(人)	Α	2,366	2,265	608	524	1,758	1,741	
11日 5	文 市证加尔古(八)	A/被保数	34.6%	37.5%	22.5%	22.9%	42.5%	46.4%	
中	 脳血管疾患	В	252	213	47	38	205	175	
長	<u> </u>	B/A	10.7%	9.4%	7.7%	7.3%	11.7%	10.1%	
合期併目	虚血性心疾患	С	499	432	105	83	394	349	
症 標	<u> </u>	C/A	21.1%	19.1%	17.3%	15.8%	22.4%	20.0%	
疾患	人工透析	D	13	11	8	8	5	3	
(八工短机	D/A	0.5%	0.5%	1.3%	1.5%	0.3%	0.2%	

出典:KDBシステム - 疾病管理一覧(脂質異常症) - 地域の全体像の把握、介入支援対象 者一覧(栄養・重症化予防等)

② 高血圧・高血糖者の結果の改善及び医療のかかり方

健診結果からII 度高血圧(収縮期 160-179/拡張期 100-109 mmHg)と、HbA1c7.0%以上の対象者を平成 30 年度と令和 3 年度で比較したところ、両対象者とも有所見者の割合は減少していますが、 未治療者については、II 度高血圧は増加しています。

生活習慣病は自覚症状がほとんどないまま進行するため、健診の受診率向上を図りつつ、今後も要医療域の方には受診勧奨を徹底し、未治療者、治療中断者が減少するよう、健診結果とレセプトの確認を行い、適切な治療が継続できるよう努める必要があります。(図表 22)

図表 22 高血圧・高血糖者の結果の改善及び医療のかかり方

		健診引	马診茲							高血	近圧					
		ほうさ	乙砂午					結	果の改	善 II .	度高血	圧の推	移			
	H30	年度	R03	年度	H30	午庄	問診	結果	R03	午庄	問診	結果	医療のかかり方・レセプト (R03.4~R04.3)			ト情報
	受診者 A	受診率	受診者 B	受診率	1100	十尺	未治 (内服	台療 なし)	1100	十段	未治 (内服		未治	台療	治療	中断
	^		Б		O	C/A	D	D/C	E	E/B	F	F/E	G	G/E	Н	H/E
小松島市	2,393	38.0	2,214	37.8	158	6.6	71	44.9	137	6.2	66	48.2	42	30.7	5	3.6
徳島県	42,065	36.3	42,883	38.9	2,428	5.8	1,356	55.8	2,524	5.9	1,381	54.7	852	33.8	116	4.6

		健診多	马砂衣							糖质	尿病						
		性部と	乙砂辛					結果の	の改善	HbA	1c7.0%	以上0)推移				
	H30	年度	R03	年度	H30	問診結果 30年度 R03年度				在使	問診	結果	医療の	医療のかかり方・レセプト情 (R03.4~R04.3)			
	HbA1c 実施者	実施率	HbA1c 実施者	実施率	1100	十尺	未治 (内服		1100	一尺	未治		未治	治療	治療	中断	
	Α		В		I	I/実施者A	J	J/I	К	K/実施者B	L	L/K	М	M/K	N	N/K	
小松島市	2,392	100.0	2,214	100.0	97	4.1	30	30.9	85	3.8	14	16.5	7	8.2	1	1.2	
徳島県	42,017	99.9	42,834	99.9	1,749	4.2	543	31.0	1,946	4.5	574	29.5	108	5.5	44	2.3	

①未治療…12ヶ月間、全く高血圧(または糖尿病)のレセプトがない者

③ 健診結果の経年変化

メタボリックシンドロームは、内臓脂肪の蓄積に加え、心疾患や脳血管疾患などの循環器疾患を発症させる危険因子が軽度であっても重複した病態を指し、その危険因子を複数保有していると、循環器疾患の死亡率や発症率が高くなることがわかっています。

本市の特定健診の結果において、平成 30 年度と令和 4 年度を比較したところ、メタボリックシンドローム該当者の割合は減少していますが、予備群者の割合は増加しています。(図表 23)

図表 23 メタボリックシンドロームの経年変化

	健診受診者	-1			= 1H = V +
年度	(受診率)	該当者	3項目	2項目	予備群者
H30年度	2,393 (38.0%)	530 (22.1%)	171 (7.1%)	359 (15.0%)	307 (12.8%)
R04年度	1,990 (36.6%)	(20.3%)	113 (5.7%)	290 (14.6%)	265 (13.3%)

②中断…高血圧(または糖尿病)のレセプトがある者のうち、直近(年度末の3月を基点として)3ヶ月以上レセプトがない者

また重症化予防の観点から、HbA1c6.5%以上、Ⅱ度高血圧以上、LDL コレステロール 180 以上の有所見者のうち、前年度からの改善率では、HbA1c6.5%以上、Ⅱ度高血圧以上は上昇しています。 (図表 24~26) これは、健診後、重症化予防対象者に対して医療機関への受診勧奨を的確に行ったことが反映されたと考えられます。

一方で、翌年度に健診未受診の方が、いずれも2~3割程度存在し、結果が把握できていません。 今後も、結果の改善につながる保健指導を実施するとともに、継続受診を勧める取組みを実施しま す。

図表 24 HbA1c6.5%以上者の前年度からの変化(継続受診者)

	HbA1c	翌年度健診結果								
年度	^{年度} 6.5%以上	6.5%以上 改善率		悪化	健診未受診者					
H30→R01	205 (8.6%)	45 (22.0%)	80 (39.0%)	20 (9.8%)	60 (29.2%)					
R03→R04	176 (7.9%)	39 (22.2%)	55 (31.3%)	18 (10.2%)	64 (36.3%)					

図表 25 Ⅱ 度高血圧以上者の前年度からの変化(継続受診者)

	Ⅱ度高血圧		翌年度健診結果								
年度	以上	改善率	変化なし	悪化	健診未受診者						
H30→R01	158 (6.6%)	68 (43.0%)	26 (16.5%)	3 (1.9%)	61 (38.6%)						
R03→R04	137 (6.2%)	65 (47.5%)	18 (13.1%)	5 (3.6%)	49 (35.8%)						

図表 26 LDL180 以上者の前年度からの変化(継続受診者)

	LDL-C	翌年度健診結果							
年度	180以上	改善率	改善なし	健診未受診者					
H30→R01	96 (4.0%)	41 (42.7%)	23 (24.0%)	32 (33.3%)					
R03→R04	87 (4.4%)	35 (40.4%)	28 (32.2%)	24 (27.6%)					

④ 健診受診率及び保健指導実施率の推移

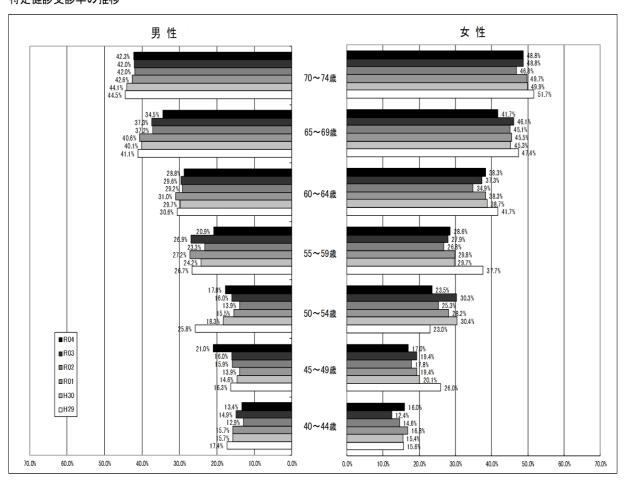
本市の特定健診受診率は、第3期特定健診等実施計画の目標は達成できていません。(図表27)また、年代別の受診率では、40代50代の若い世代ほど低い状況です。(図表28)

特定保健指導については、毎年 80%以上の指導率となっています。生活習慣病は自覚症状がないため、健診の機会を十分確保し、個々の状態に応じた保健指導を実施することで、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげてまいります。

図表 27 特定健診・特定保健指導の推移

		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	R05年度 目標値
特定健診	受診者数	2,393	2,296	2,192	2,214	1,990	健診受診率
行足挺的	受診率	38.0%	38.1%	36.5%	37.8%	36.6%	60%
	該当者数	286	259	231	240	214	
特定保健指導 ·	割合	12.0%	11.3%	10.5%	10.8%	10.8%	特定保健指 導実施率
付化体性担待	実施者数	235	229	198	210	181	等天心卒 80%
	実施率	82.2%	88.4%	85.7%	87.5%	84.6%	

図表 28 年代別特定健診受診率の推移 特定健診受診率の推移



図表 23~28 出典:特定健診受診率(法定報告分)

2) 主な個別事業の評価と課題

(1)重症化予防の取組み

①糖尿病性腎症重症化予防

本市における重症化予防対象者であるHbA1c6.5%以上の者の割合は増減があるものの、平成30 年度と比較すると令和 4 年度は減少しています。そのうち、治療中の者は増加し、未治療者は減少しています。(表1)

また、HbA1c7.0%以上の治療中の者の健診時の判定値をみると、HbA1c7.0%から7.9%の者は減少していますが、8.0%以上の者の割合は増加しています。(表2)

今後もHbA1c6.5%以上の未治療者に対し、受診のない方には医療機関受診の必要性について保健指導を実施します。また、医療機関受診に結びついたとしても定期的に受診を行い、治療が中断しないよう継続して支援を行います。

治療中の者については、治療中にも関わらず、HbA1c8.0%以上のコントロール不良者が増加していることから、医療機関と連携し、適切な受診や内服についての支援を重点的に行います。

表 1 HbA1c6.5%以上の者うち、治療・未治療の状況

			H30	R1	R 2	R 3	R 4
健診受	健診受診者 人(a)			2,295	2,192	2,214	1,990
HbA1c6.5%	(N F O Z	人(b)	205	218	173	176	162
HDAICO.576	以上の有	(b/a)	8.6%	9.5%	7.9%	7.9%	8.1%
	治療中	人(c)	128	148	122	127	111
	/口/京 中	(c/b)	62.4%	67.9%	70.5%	72.2%	68.5%
	+ \/\=	人(d)	77	70	51	49	51
	未治療	(c/d)	37.6%	32.1%	29.5%	27.8%	31.5%

表 2 治療の必要な者の受診の状況

		健診受診者			HbA1c 受診勧奨判定値								
				6.5 ~	~6.9	7.0~	~7.9	ير 8.0	以上				
		Д		Д	割合	Д	割合	J.	割合				
		а		а		b	b/a	С	c/a	d	d/a		
	H30	221	9.2%	61	27.6%	53	24.0%	14	6.3%				
治	R01	234	10.2%	74	31.6%	57	24.4%	17	7.3%				
治 療 中	R02	212	9.7%	53	25.0%	53	25.0%	16	7.5%				
	R03	221	10.0%	56	25.3%	52	23.5%	19	8.6%				
	R04	195	9.8%	57	29.2%	33	16.9%	21	10.8%				
	H30	2,171	90.8%	47	2.2%	24	1.1%	6	0.3%				
治	R01	2,061	89.8%	46	2.2%	19	0.9%	5	0.2%				
治療な	R02	1,980	90.3%	33	1.7%	18	0.9%	0	0.0%				
Ĺ	R03	1,993	90.0%	35	1.8%	7	0.4%	7	0.4%				
	R04	1,795	90.2%	37	2.1%	11	0.6%	3	0.2%				

②心原性脳梗塞及び虚血性心疾患による重症化予防

心原性脳梗塞や虚血性心疾患による重症化予防を目的として、令和 2 年度から心電図検査が特定健診の必須項目として追加されたことで、心電図検査は全ての受診者に実施しています。

受診者のうち、ST異常所見者の割合は令和 2 年度より増加し、異常Q波所見者の割合は横ばいです。(表3) また、心房細動の未治療者は減少し、有所見者のうち医療機関受診者が 8 割以上となっています。(表4)

ST異常所見者については、高血圧や糖尿病、脂質異常症等のリスク管理が重要となってくるため、個別のリスク(高血圧・糖尿病等)に合わせた生活習慣、栄養指導の他、医療機関受診の必要性について指導を行います。

異常Q波所見者や心房細動有所見者については、引き続き早期受診を勧め、優先的に未治療者の減少に努め、受診や治療に結びついたとしても、治療中断を防ぐための保健指導を継続して行います。

	Н	H30		R1		R2		R3		R4	
心電図実施者(人)	2	283		430		2192		2214		1990	
ST異常所見者	51	18.0%	36	8.4%	127	5.8%	143	6.5%	147	7.4%	
異常 () 波所見者	1	0.4%	0	0.0%	13	0.6%	10	0.5%	10	0.5%	

表3 心電図受診者のうち、ST・異常Q波所見の状況

表 4 心房細動有所見者のうち、未治療者の状況

	Н	30		R1	F	R2	F	3	F	R4
心房細動有所見者(人)		6		5		27		31	21	
心房細動未治療者	2	2 33.3%		0.0%	6	22.2%	8	25.8%	3	14.3%
心房細動治療中	4	4 66.7%		100.0%	21	77.8%	23	74.2%	18	85.7%

③脳血管疾患重症化予防対策

Ⅱ度高血圧以上者の割合は横ばいで、約50%が未治療者です。(表5)

高血圧は、脳心血管において最大の危険因子であり、要介護認定の原因の一つでもあります。また、高血圧以外の危険因子との組み合わせにより、脳、心、腎疾患など臓器障害の程度と深く関与しています。治療の必要性を理解してもらい、医療機関への受診勧奨を行うとともに、家庭での血圧測定の重要性について説明し、血圧手帳を活用しながら受診を促します。

また、高血圧の治療をしているにもかかわらず、Ⅱ度高血圧以上のコントロール不良者の割合も約 50%いることから、医療機関と連携しながら、適切な受診や治療の確認、自己判断による内服薬中断の防止についての保健指導を行います。

表 5 Ⅱ 度高血圧以上者うち、未治療の状況

			H30	R1	R 2	R 3	R 4		
健診	受診者	人(a)	2393	2296	2192	2214	1990		
血压山底	血圧Ⅱ度以上の者		人(b)		158	154	155	137	133
III/IZ 11/5	以上の有	(b/a)	6.6%	6.7%	7.1%	6.2%	6.7%		
	治療中	人(c)	87	71	81	71	63		
	/口/京中	(c/b)	55.1%	46.1%	52.3%	51.8%	47.4%		
	未治療	人(d)	71	83	74	66	70		
	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	(c/d)	44.9%	53.9%	47.7%	48.2%	52.6%		

(2)ポピュレーションアプローチ

標準的な健診・保健指導(令和 6 年度版)によると、「保健指導は、健診結果及び質問票に基づき、個人の生活習慣を改善するための支援が行われるものであるが、個人の生活は家庭、職場、地域で営まれており、生活習慣は生活環境、風習、職業等の社会的要因や経済的要因に規定されることも大きい。」とされています。

本市においては、生涯を通じた健康づくりの取組みとして、市民一人ひとりが、自分の住む地域の 実情を知り、納得したうえで健診を受け、健診結果から生活習慣の改善に向けた実践ができるよう支援します。

取組み内容としては、医師や保健師・管理栄養士による生活習慣病予防をテーマとした健康講座 や運動教室を行います。また、住民の身近な地域にある公民館で行う健康相談により、住民自身が 健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、自らの健康状態を把握し、健康な生活習慣を 営むことができるよう、広く周知していきます。

(3)第2期計画目標の達成状況一覧

図表 29 第 2 期データヘルス計画目標管理一覧

								実績		m
計画			健康課題角	屛決に向けた目標・指標	目標	単 位	初年度 H30	中間評価 R2	最終評価 R5	データの 把握方法
							H30	R2	R4	活用データ年度
等特		1	特定健診受診率		60%以上		38.0	36.5	36.6	
等計画		2	特定保健指導実施	· <u>率</u>	80%以上		82.2	85.7	84.6	法定報告
一彩		3	メタボ該当者及び予備群の割合		減少		34.9	33.3	33.6	
	短期	4	健診受診者の高血	圧者(160/100)割合の減少	5.7%	%	6.6	7.1	6.7	
	目標	5	健診受診者の血糖昇	異常者(HbA1c6.5%以上)割合の減少	7.1%	70	8.5	7.8	8.1	
		6	健診受診者の血糖昇	異常者(HbA1c7.0%以上)割合の減少	7.0%		4.0	3.9	3.4	県や市町村の実態をみる基礎資 健康こまつしま21計画(目標値)
		Ü	健診受診者の血糖異常	者(HbA1c8.0%以上治療中)割合の減少	7.0%		6.3	7.5	10.8	
デ		7	健診受診者の脂質昇	異常者(LDL180以上)割合の減少	2.5%		4.0	3.7	3.8	
 タ		8	脳血管疾患の新規	患者数(千人あたり)の減少	10%(4.14人)		4.6	4.1	4.4	
ヘル		9	虚血性心疾患の新	10%(6.66人)	人	7.4	6.1	4.4		
ス 計		10	糖尿病性腎症の新規患者数(千人あたり)の減少		10%(0.36人)		0.4	1.0	0.5	
画	中長	11	1人あたり医療費の	O対前年度比伸び率	減少	%	-4.4	3.6	6.8	KDB 医療費分析・大・中・細小分類 様式5-1
	期目	12	新規透析患者数		減少		7	9	6	
	標	13	糖尿病腎症の新規	患者数	減少	\(\)	4	5	4	
		14	後期高齢者 慢性 (糖尿病治療中にと	人工透析患者数(割合)	減少	人	57(3.2)	51(3.0)	53(2.8)	
		15		工透析人数の割合(割合)	減少	% _	29(39.7)	26(40.0)	30人(46.2)	
保		16		胃がん検診	25%以上		9.3	7.4	8	
) 者		17		肺がん	25%以上		8.6	7.1	7.8	
努力	その	18	がん検診 受診率	大腸がん	25%以上	%	9.8	8.5	8.6	地域保健·健康増進事業報告
支援	他	19	, ~ ~ · ·	子宮頸がん	25%以上		7.8	7.1	5.8	
制度		20		乳がん	25%以上		14.7	13.8	10.2	
	全体評価						H30	R2	R4	
			男性 (徳島県)80.3	3		80.5	80.5	80.5		
 健!	康寿命	ĥ	平均余命	女性 (徳島県)86.7	7		86.3	86.3	86.3	
)延伸		平均自立期間	男性 (徳島県)79.7	7	歳	79.3	78.9	79.4	KDB 樣式5-1
			(要介護2以上)	女性 (徳島県)83.8	8		83.2	83.2	84.0	
医	療費		地域差指数 (年齢調整後医療費)	(国)1.00・(徳島国保)	1.12		1.07	1.19		地域差分析(厚労省)

3) 第2期データヘルス計画に係る考察

本市の令和4年度の医療費は、総医療費、一人あたり医療費とも平成30年度と比べて増加し、同規模、県、国よりも高い状況です。また一件あたりの入院医療費も高くなっており(図表15)、疾病の重症化を予防し、入院医療費を抑制することが課題です。

一方、国保被保険者の年齢構成について、65~74歳の前期高齢者が約52%を占め、一段と高齢化が進んでいます。さらに、年齢が高くなるほど、脳、心臓、腎臓の3つの臓器の血管も傷んでくることを考えると、今後は、医療費そのものを抑えることは難しくなります。

中長期目標に挙げた3つの疾患(脳血管疾患・虚血性心疾患・腎疾患)の医療費をみると、これらの合計額の総医療費に占める割合は減少していますが、脳血管疾患については、平成 30 年度より増加しています。また、本市では虚血性心疾患の割合が、同規模、県、国と比較すると高い状況です。(図表 17) この状況を改善するためには、これらの疾患のリスク要因となる高血圧・糖尿病・脂質異常症のコントロール管理が重要であり、本市は、引き続き医療費適正化に向けた重症化予防の取組みに力を入れる必要があります。

また、介護費についても、総給付費、一人あたりの給付費ともに増加しています。(図表 13)

要介護者有病状況をみると、全ての年代で脳卒中(脳出血・脳梗塞)と虚血性心疾患(狭心症・心筋梗塞)が上位を占めています。基礎疾患である高血圧・糖尿病・脂質異常症は、全年齢で 95.0%と非常に高い割合となっており、生活習慣病対策は介護給付費適正化においても重要な位置づけであるといえます。(図表 14)

図表 23 で示すように、メタボリックシンドローム該当者は減少していますが、予備群者の割合は増加しています。重症化予防の観点からみて、HbA1c6.5%以上、II 度高血圧以上の割合は減少していますが、LDL コレステロール 180 以上の割合は増加しています。また、前年度からの改善率も、LDL コレステロールは、計画初期(平成 30 年度→令和元年度)と比較して、計画後期(令和 3 年度→令和4 年度)は低下しています。(図表 24、25、26) さらに、HbA1c7.0%以上の治療中の者の健診時の判定値をみると、HbA1c7.0%から 7.9%の者は減少していますが、8.0%以上の者の割合は増加しています。(表2)

高血圧・糖尿病・脂質異常症の治療状況をみると、治療者の割合は増加していますが、合併症(重症化)である脳血管疾患・虚血性心疾患・人工透析の割合は減少しています。治療が必要な方に対して、その状態に応じた保健指導を実施することで、重症化する前に適切な治療を受けることの重要性を啓発してきた結果と考えられます。(図表 19、20、21)

生活習慣病の発症予防、また、重症化を予防するためにも、特定健診の受診率を向上させることは非常に重要ですが、現在のところ、第3期特定健診等実施計画上の目標は達成できていません。 (図表27)また、年代別の受診率をみても、特に40代50代の若い世代ほど低い状況となっています。(図表28)

生活習慣病は自覚症状がないため、健診結果に応じて、なるべく早期の保健指導の実施が必要です。そのためにも、若い世代に対する健診の機会を十分確保し、まずは健診受診率の向上を図らなければなりません。

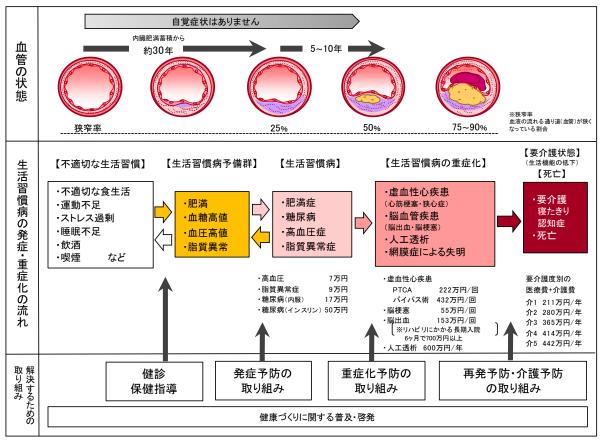
さらに、個々の生活習慣、身体の状態に応じた保健指導を実施し、生活習慣病の根源となるメタボリックシンドローム該当者・予備群者を減少させることで、高血圧や糖尿病等の発症を防ぐことが必要となってきます。また、受診が必要な方には、医療機関と緊密に連携して、保健指導を通してリスク管理を行うことが重要です。

3. 第3期計画における健康課題(生活習慣病)の明確化

1)基本的考え方

生活習慣病の有病者や予備群を減少させるためには、不健康な生活習慣の蓄積から、生活習慣病の予備群、生活習慣病への進展、さらには重症化・合併症へと悪化するものを減少させること、あるいは、生活習慣病から予備群、更には健康な状態へ改善するものを増加させることが必要となります。

図表 30 生活習慣病の発症・重症化予防の流れ



医療保険制度においては、75 歳に到達し後期高齢者となると、それまで加入していた国民健康保 険等から、後期高齢者医療制度の被保険者になります。

保健事業については、高齢者の特性や状況に対応した切れ目のない支援を行うことが望ましいとされています。後期高齢者になる以前の生活習慣病の結果が、後期高齢期以降の生活習慣病重症化や複数の慢性疾患につながるケースもあるため、市町村国保及び広域連合は、図表 31 に基づいて健康課題の分析結果等を共有し、連携に努めることが重要です。健康課題の明確化においては、第 2 期計画の評価も踏まえ、健康・医療情報等を活用して、被保険者の健康状態等を分析、健康課題を抽出・明確化し、費用対効果の観点から優先順位を決定します。さらに若い世代から健診への意識を高めるため 40 歳未満の健診を実施し、健診結果の説明や身体の状態、適切な生活・食習慣等についての保健指導を行います。

なお、20歳以降の体重増加と生活習慣病の発症との関連が明らかであることから、特定保健指導

対象者を減らすためには、若年期から適正な体重の維持に向けた保健指導、啓発を行う等、40 歳未満の肥満対策も重要となります。

図表 31 健康課題を明確化するための健診・医療・介護の一体的分析 令和4年度 876 742 12.8% 10.9% 39.4% 33.4% 334 195 189 259 436 284 344 377 260 236 22.4 22.7 605 8.9% 27.2% 45 227 169 152 153 139 護 介護 午 858 [KDB]厚生労働省様式1-1 [特定健診等データ管理システム]FKAC171 672 2,223人 32.5% 100% 650 902 38.4 38.2 要介護認定者のうち下記の条銭治療者 介護認定者数 (十) 人数割合 人数割合 人数割合 人数 大 製金 年於游级 75-79 歲 80-84 歲 85 歲以上 人数 新台(77) 新台(77) 置 (大) (大) (大) **₹**(5) 報 で 発 単 形 (ミ) 第八人 #3 認知症(/m) 4 11 _{美人数} 2,235人 32.7% 介護認定なし 1,220人 961人 680人 914人 参考: [KDB]介入支援対象者一覧(栄養・重症化予防> [KDB]介入支援対象者一覧(服薬管理> [KDB]後掲添齢者の医療(健診)・介護突合状況 ※生活習慣病対象者以下、⑥・⑥・⑥に記載している疾病の診断がある者 /短期目標で対象とする合併症 (脳血管疾患・心不全・虚血性心疾患・腎不全) 人数 2,125人 A数 3,657人 1,561人 1,479人 3,265人 1,330人 1,094人 2,095人 1,006人 加齢によるその他の疾患 ※ひと月15日以上の処方がある薬剤を計上 (外来のみ) 中長期目標の疾患 多剤処方の状況 歯科受診の状況 人数 2, (2)/g 6 Λ**#** 人 (k/77) 人 (1)// Λ**8** 人数 Att (m/3) 75-79歳 794人 80-84歳 460人 85歳以上 515人 6種類以上 (n) 糖尿纸+ 合併价 (2) 受診あり 心 全 金 認知症 (m) 配 本 表 も 建設は、金銭の金銭を 東京 # ≘ 医療 13 _ (3) œ 12 癈 80.9% 95.9% 1,536人 32.0% 人数 2,912人 (公) 79.6% 1,769人 生活習慣病の重なり (高血圧・整尿剤) 933人 84.0% 2,207人 928人 実人数 5,527人 6,551人 E表: 健診・医療・介護データの一体的な分析から重症化予防・介護予防対象者を把握する ک اگر اگر 14 生活習慣病対象者 (11) 高血圧+糖尿病 人数 2,582人 (g/エ) 46.7% 医療機関受診あり 人数 3,028人 (g/II) 54,8% 4,801人 4 編集 該当者数 75-79歳 888人 80-84歳 718人 85歳以上 976人 短期目標の疾患 229人 糖尿病(g) 人数 ြ 43.2% 12.79 71.2% 10.8% 1,038 型 健康診查未受診者 ,647人 82.7% 294人 日海 CKD CKD 原蛋白2+以上非仁は eGFBO未婚 人数 95人 739人 112人 65人 56人 448人 132人 344人 57人 120人 I 度高血圧 以上 心房細助 41 41 21人 実人数 90人 31人 HbA1c 8.0以上 კ 復せ傾向 (20以下) (再)18.5米滿 5,647人 84人 ■質問票による健康状態の総合的な把握 的におくた参く後度が選ぐなった の1年間に売んだことがある ギーキング等の運転を選三回以上している 目に1回以上が出する 手段から家族が女人と付き合いがある 健診有所見者 健診 質問内物 毎日の生活に満足しているか 日3食きちんと食べていますか 7.0~7.9 39 88.696 ... Δ (a) 9.896 30-45朱嶺 105 90.596 聚 30朱濱 11 9.596 **現在の健康状態はどうか** 1度 376 80.096 PP 1E 74 15.796 IB IB 20 4.396 趣 8.7% 70 68.0% 33 32.0% 208人 116人 21人 2.0% 1,040人 103人 470人 44人 17.3% 健康診査受診者(イ) 1,183人 17.394 (保診結果) 6,830人 7十以上 う傷図 ₩ (-) 医分 心房無動 (e) 心の健康状態 報(9) 口腔機能 原領 (©) eGFR (d) 健康状態 食昭信 体重変化 運動・転倒 認知機能 社会参加 類型名 强体 (a) (2 (e) ัด その他 生活習慣病 扣鮠 被保険者数(75歳以,

. (参考)特定健診の状況 (R04年度法定報告)

合計 1,551,442

304,806 後期 790,545

区分 実施率

36.6 84.6

特定健診 保健指導

一人当たり社会保障費 (R04年度)※KDBより

制度田田 456,091

田 小護

35.1

R04年度 - 南熱化率

小松島市の概況

德島県後期高齢者医療広域連合(小松島市)

75歳以上(後期)

健康状態不明者

4

227人

※1 国保加入時に健診・医療の実績が5 対象者も含まれている可能性がある

亥当年度に健診・医療・介護の実績な

A 健康状態不明者

建診結果より由圧・血糖が基準値以L またはCKD・心房細動あり

B 未治療・臓器障害あり

D 介護予防(再発予防) 脳・心・腎の治療はしているが、まだ介 護認定は受けているい者

はあるものの、重症化(脳・心・¹ E)していない者

C 重症化予防

(1)医療費分析

図表 32 のとおり、医療費総費用額、一人あたりの医療費とも年々増加しています。また、後期高齢者医療については、国保と比較して、令和 4 年度は費用額、一人あたりの医療費とも約 2 倍となっています。

図表 32 被保険者及びレセプトの推移

対象年度	対象年度 H30年		R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	後期:R04年度
被保険者数	牧	8,350人	7,987人	7,901人	7,656人	7,247人	6,912人
総件数及び	件数	78,943件	77,352件	72,338件	73,662件	72,028件	101,376件
総費用額	費用額	31億1382万円	32億1991万円	32億8927万円	32億7005万円	33億0529万円	62億2912万円
一人あたり医	· 療費	37.3万円	40.3万円	41.6万円	42.7万円	45.6万円	90.1万円

出典:KDB システムデータ

本市はこれまで、肥満・高血圧・糖尿病に重点をおいて保健事業に取り組んできましたが、短期目標疾患の糖尿病の総医療費に占める割合は、県・国と比較して高く、今後も糖尿病の重症化予防に向けた保健指導を強化するとともに、治療者も特定健診を受診し、血糖コントロールやその他のリスクについて経年的に管理する必要があります。

また、中長期目標疾患の医療費割合を国保と後期で比較すると、後期の透析患者の慢性腎不全が国保の 5.1 倍、脳梗塞・脳出血が 2.1 倍に加え、後期の筋・骨疾患が 1.4 倍になっており、国保での健康管理・重症化予防の取組みにより、後期医療費の負担を減らすことが重要となってきます。(図表 33)

図表 33 データヘルス計画のターゲットとなる疾患が医療費に占める割合

					中長期目	標疾患		短	朝目標疾	患					
	ī町村名	総医療費	一人あたり 医療費	E	Z 1	脳	心				(中長期•短	期)	新生物	精神	筋・
"	ᄪᆙᆟᅺ	秘区原复	(月額)	慢性 腎不全 (透析有)	慢性 腎不全 (透析無)	脳梗塞 脳出血	狭心症 心筋梗塞	糖尿病	高血圧	脂質 異常症	目標疾患医療費計		机工物	疾患	骨疾患
	小松島市	33億0529万円	36,848	1.30%	0.23%	1.71%	2.03%	5.74%	2.66%	1.74%	5億0938万円	15.41%	15.42%	11.40%	8.86%
1	同規模		31,918	4.05%	0.30%	2.10%	1.39%	5.83%	3.39%	2.04%		19.11%	16.91%	8.74%	9.00%
保	県		31,476	2.34%	0.34%	1.44%	1.80%	5.73%	3.16%	1.98%		16.79%	16.11%	11.18%	8.54%
	玉		27,570	4.26%	0.29%	2.03%	1.45%	5.41%	3.06%	2.10%		18.60%	16.69%	7.63%	8.68%
	小松島市	62億2912万円	76,928	6.58%	0.55%	3.51%	1.90%	4.75%	2.71%	1.00%	13億0831万円	21.00%	9.78%	3.85%	12.24%
2	同規模		70,726	4.19%	0.51%	4.09%	1.45%	4.05%	3.15%	1.25%		18.69%	10.49%	4.11%	12.58%
後期	県		79,523	5.87%	0.55%	3.29%	1.95%	3.81%	2.75%	1.18%		19.40%	9.32%	3.86%	14.41%
	国		71,162	4.59%	0.47%	3.86%	1.65%	4.11%	3.00%	1.45%		19.12%	11.17%	3.55%	12.41%

最大医療資源傷病(※1)による分類結果

出典:KDBシステム_健診・医療・介護データからみる地域の健康課題

※1 「最大医療資源傷病名」とは、レセプトに記載された傷病名のうち最も費用を要した傷病名

次に、80 万円以上の高額レセプトは、図表 34 のとおり、国保では毎年約 500~600 件のレセプトが発生しており、後期高齢者になると、約2 倍に増えることがわかります。

図表 34 高額レセプト(80 万円/件)以上の推移

対象年	-度		H30年度	R01年度	R02年度	R03年度	R04年度	後期:R04年度
	人数	Α	247人	272人	314人	295人	335人	748人
高額レセプト	件数	В	427件	502件	625件	566件	611件	(1,343件)
(80万円以上/件)	112	B/総件数	0.54%	0.65%	0.86%	0.77%	0.85%	1.32%
	費用額	С	5億5141万円	6億7930万円	7億8896万円	7億5169万円	8億3789万円	.16億7040万円
	24	C/総費用	17.7%	21.1%	24.0%	23.0%	25.3%	26.8%

高額となる疾病については、図表 35 のとおり、脳血管疾患では、対象者数は年々増加しており、 費用額は、令和 4 年度は約 3,500 万円となっています。さらに後期高齢者になると、費用額は国保の 約 3 倍となっています。脳血管疾患は、医療費のみならず、介護を要するケースも多いため、長期に わたり医療費と介護費に影響を及ぼすことから、脳梗塞や脳出血を発症させないために高血圧等の リスク管理を行い、重症化予防に力を入れる必要があります。

図表 35 高額レセプト(80 万円/件)以上の推移(脳血管疾患)

	対象年	度		H30	年度	R01	年度	R02	年度	R03	年度	R04	年度	後期	:R04±	F度
	人	₿tr	D	4.	Т	12	!人	13	3人	18	3人	(19			48人	\rangle
	, , ,	~	D/A	1.	6%	4.	4%	4.	1%	6.	1%	5.	7%		6.4%	
	件	₿tr	Е	5.	件	20	件	21	件	32	2件	27	件		94件	
nw/		~	E/B	1.	2%	4.	0%	3.	4%	5.	7%	4.	4%		7.0%	
脳血		40歳未	≒満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	65-69歳	0	0.0%
管	年	40H	ţ	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.1%	0	0.0%	70-74歳	6	6.4%
疾	代	50代	ţ	0	0.0%	3	15.0%	1	4.8%	2	6.3%	0	0.0%	75-80歳	21	22.3%
患	別	60년	t	4	80.0%	4	20.0%	9	42.9%	7	21.9%	13	48.1%	80代	50	53.2%
		70-74	歳	1	20.0%	13	65.0%	11	52.4%	22	68.8%	14	51.9%	90歳以上	17	18.1%
	費用	額	F	565	万円	3902	2万円	2777	万円	4323	3万円	3493	5万円	:1億	1229万	円 :
	3271.	, µ,,c	F/C	1.	O%	5.	7%	3.	5%	5.	8%	4.	2%		6.7%	44

図表 36 高額レセプト(80 万円/件)以上の推移(虚血性心疾患)

	対象年	度		H30	年度	R01	年度	R02	年度	R03	年度	R04	年度	後期	:R044	F度
	人	₿tr	G	23	人	27	7人	20)人	13	3人	20	\sim		33人	\langle
	, , ,	~	G/A	9.	3%	9.	9%	6.	4%	4.	4%	6.	0%	***************************************	4.4%	
	件数	₿tr	Н	29	件	35	5件	28	3件	16	件	26	件		38件	
虚	113	•	H/B	6.	8%	7.	0%	4.	5%	2.	8%	4.	3%		2.8%	
血		40歳未	≒満	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	65-69歳	2	5.3%
性心	年	40H	ţ	1	3.4%	1	2.9%	0	0.0%	0	0.0%	2	7.7%	70-74歳	3	7.9%
疾	代	50代	ţ	2	6.9%	2	5.7%	0	0.0%	0	0.0%	1	3.8%	75-80歳	12	31.6%
患	別	60代	ţ	15	51.7%	19	54.3%	18	64.3%	7	43.8%	6	23.1%	80代	19	50.0%
		70-74	歳	11	37.9%	13	37.1%	10	35.7%	9	56.3%	17	65.4%	90歳以上	2	5.3%
	費用	額	I	3667	'万円	4487	万円	3364	1万円	1980	万円	4159	л́н	***	15万円	
	5271.	, mar	I/C	6.	7%	6.	6%	4.	3%	2.	6%	5.	0%	***************************************	3.6%	.

(2)健診・医療・介護の一体的分析

本市では、40~64歳、65~-74歳(前期高齢者)、75歳以上(後期高齢者)の3つの年代で、健康・ 医療情報等を活用した被保険者の健康状態等の分析を行い、健康課題を明確化し、予防活動の優 先順位を決定しています。(図表37)

| 40~64 65~74 75~ | H30 17.5 18.8 49.0 | R04 21.4 17.8 48.9 | ※ 3.9 ▲ 1.0 ▲ 0.1 40~64 65~74 75~ H30 3.9 7.5 39.8 R04 1.7 6.6 38.4 **※ ▲ 2.1 ▲ 0.8 ▲ 1.3**
 40~64
 65~74
 75~

 H30
 4.9
 9.5
 40.7

 R04
 4.3
 7.4
 38.2

 ※
 ▲ 0.6
 ▲ 2.1
 ▲ 2.5
 要介護認定者のうち下記の疾病治療者 65~74 75~ H30 13.8 61.7 R04 13.8 61.4 **※ ▲ 0.1 ▲ 0.2** 65~74 75~ H30 54.5 83.2 R04 63.2 85.3 **2.1** 要介護認定者のうち 下記の疾病治療者 [KDB]厚生労働省様式1-1 [特定健診等データ管理システム]FKAC171 题 集 课 心不全 金の本語を 腎不全 認知症 中市 4 6 (\exists) 40-64 65-74 75~ H30 14,3 312 32.9 F04 14,4 32.5 32.7 **※ 0.1 1.3 ▲ 0.2** 介護認定なし (R04年度実績) 1,098人 2,000人 1,539人 1,586人 72.1% ※生活習慣病対象者以下、⑥・⑧に記載している疾病の診断がある者以下、⑥・⑥に記載している疾病の診断がある者 [KDB]介入支援対象者一覧<栄養・重症化予防> [KDB]介入支援対象者一覧<服業管理> [KDB]後期高齢者の医療(雜診)・介護突合状況 実人数 40-64 65-74 75 ~ нзо 40.4 55.7 70.3 Роч 39.4 55.4 69.2 ж ▲ 1.0 ▲ 0.3 ▲ 1.1 40~64 65~74 75~ нзо 5.9 16.3 29.7 R04 6.0 17.6 31.1 ж 0.1 1.2 1.4 40-64 65-74 75~ H30 42.2 52.7 68.1 F04 43.3 53.4 68.0 ※ 1.1 0.6 ▲ 0.1 短期目標で対象とする合併症 図血管疾患・ひ不全・虚血性心疾患・腎不全) 加齢によるその他の疾患 中長期目標の疾患 0.2 生活習慣績 40~64 65~74 75~ H30 33.5 63.5 81.7 R04 32.9 64.1 80.9 巻 ▲ 0.8 0.8 ▲ 0.8 H30 W W W H30 R04 禁 令 医十年 他 信 医 有 使 い不会 専門を発送 腎不全 申井 認知症 (5) (r)(∞) 40~64 65~74 75~ H90 18.5 296 260 Nove 17.9 29.5 25.9 ₹ ▲ 0.8 ▲ 0.1 ▲ 0.1 65~74 75~ H30 69.7 83.6 ← R04 63.5 84.8 **※ ▲ 6.2 1.2** 65~74 75~ H30 69.1 83.3 R04 72.1 84.0 **%** 3.0 0.7 重症化予防 合併症なし (R04年度実績) 2,798人 1,757人 37.8% 生活習慣病の重なり (高血圧・糖尿病) 服務機関函節 40~64 65~74 75~ H30 83.2 93.1 96.4 R04 83.5 916 95.9 撤 0.2 ▲1.5 ▲0.5 実人数 認知症 争并 游血压 40~64 65~74 75~ H30 69.7 79.3 85.9 R04 69.8 80.6 86.9 差 **0.1 1.3 0.9** H30 52.4 65.74 75~ H30 52.4 50.8 53.5 R04 50.1 52.1 54.8 **※** ▲ 2.3 1.3 1.3 謝血圧+離吸癌 40~64 65~74 75~ H30 32.4 36.8 45.0 R04 31.1 38.9 46.7 継 ▲ 1.3 2.1 1.7 (14) 短期目標の疾患 糖尿病 m (e) 健診・医療・介護データの一体的な分析から計画化を考える (10-64 65-74 75- 66-74 75- 66 61 75 32- 70 31 280 24.7 86 61 70 31.3 280 24.7 86 63 71 30.2 25.9 24.9 1.9 02 0.1 本1.1 本2.1 0.1 ... 8. CKD 尿蛋白2+以上または 。GFRJ0未満 II度高血圧 以上 臓器障害あり (治療者含む) HbA1c 7.0以上(開保) 8.0以上(後期) 心陽維慰 丫69 80人 39人 ۲9 機能受験率 40~64 65~74 75~ H30 24.2 41.5 7.9 R04 21.4 38.7 17.3 巻 A.2.9 A.2.8 9.4 健診有所見者 南血糖 40~64 65~74 75~ 1.8 3.9 3.7 70~7.9 44.4 68.9 88.6 ··· R 8.0以上 55.6 31.1 11.4 原張台 40~64 65~74 75~ 3.9 52 8.7 78.9 74.1 68.0 7.2+以上 21.1 25.9 32.0 ...
 eGFR
 40~64
 65~74
 75~

 0.6
 3.1
 9.8

 1 30~45米湖 100.0
 89.6
 90.5

 R 30來湖 0.0
 10.4
 9.5
 75~ 39.7 80.0 15.7 4.3
 心房細動
 40~64
 65~74
 75~

 0.4
 1.0
 2.0

 素施率
 102.2
 102.0
 87.9
 | 新曲圧 | 40~64 | 65~74 | 34.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 | 18.0 8 体格(健診結果) (R04年度実績) BMI H30 W (7 (15) (v) 生活習慣病 加齢・その他 H30 15,4 65~74 75~ H30 15,4 60 2.8 R04 15,3 7,0 3.3 **A** ▲ **0.1** 1.0 **0.5 E**港: ▶ 0.003 (参考)特定健診の状況 82.2 34.6 -47.6 後期 1.107 1.104 光 報 章 一人当たり社会保障費 30.9 35.1 4.2 小松島市の概況 健康状態不明者 1.194 0.124 38.0 36.6 4.1 1.070 国 御紗 H30-R04比数 小松島市 1. 高齡化率 H30年度 R04年度 地域差指数 H30年度 R02年度 H30年度 R04年度 辮 公公 揪 犐 4

健診・医療・介護データの一体的な分析(E表) 図表 37

(3)健康課題の明確化(図表 38~42)

図表 38②特定健診受診率は全年代で低下していますが、後期高齢者の健診受診率は増加しています。また、①5体格をみると、BMI25 以上の対象者は 75 歳以上で増加しています。

図表 38 被保険者数と健診受診状況

E表	4		1			2				(1	5)		
	認介		₩./P./Co. ** **		健	診受診	率		体	格(健	診結男	른)	
年度	定護率		被保険者数		特 健		後期 健診	вм	เ18.5∌	ト満	ВІ	MI25以	. 上
	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-
H30	33.9	2,493	3,756	6,304	24.2	41.5	7.9	6.6	6.1	7.0	31.3	28.0	24.7
R04	32.5	2,294	3,996	6,830	21.4	38.7	17.3	8.6	6.3 (7.1	30.2	25.9 (24.9

健診有所見状況では、図表 39⑤未治療者・治療中断者の状況をみると、Ⅱ 度高血圧以上の割合は、40~64歳以外の年代で減少しており、HbA1cは、40~64歳及び 65~74歳の年代とも減少しています。

図表 39 健診有所見状況

E表															(5)														
年度			(;		高血圧 ・治療		·)						卡治療		以上 中断者 \$8.0以.				尿蛋	白2+	Ch 以上ま		GFR30	未満			心房	細動		
反		40-64			65-74			75-			40-64			65-74			75-		40-	-64	65-	-74	7	5-	40-	-64	65-	-74	7	<u>-</u>
	人	%	Д	У	%	У	Т	%	Т	Т	%	Т	Д	%	人	Д	%	Т	人	%	人	%	Т	%	Т	%	Т	%	Т	96
H30	23	3.8	(8)	114	7.3	(27)	53	10.7	(28)	18	3.0	(2)	64	4.1	(7)	0	1	(0)	2	0.3	26	1.7	5	1.0	0		0	1	0	1
R04	25 (5.1	(11)	111(7.2	(38)	94(7.9	(31)	9(1.8	(1)	61(3.9	(5)	5	0.4	(0)	4	0.8	24	1.6	41	3.5	2	0.4	16	1.0	21	1.8

※徳島県では心電図検査を令和2年度から全数実施

次に、図表 40 のとおり、レセプトのデータから生活習慣病対象者の割合をみると、65~74 歳で増加し、うち短期目標疾患である高血圧者の割合は全年齢で増加、糖尿病の者は 40~64 歳以外で増加しています。

図表 40 短期目標疾患(高血圧・糖尿病)と合併症の状況(レセプトデータ)

E表			(生活習慣病の								6							Ć	7)		
	医	生活習慣病 医療機関 対象者 受診 (生活習慣病						(生)	短期 舌習慣	目標の 病受診		うち)				短期)疾患と 并症	≟する		
年 度		受診		対象者 (生活習慣病の 医療機関受診者				高血圧	\supset		糖尿病	i	糖尿	C' !病+高	血圧		高血圧 - 合併!			糖尿病 合併:	
	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-
H30	83.2	93.1	96.4	33.5	63.5	81.7	69.7	79.3	85.9	52.4	50.8	53.5	32.4	36.8	45.0	42.2	52.7	68.1	40.4	55.7	70.3
R04	83.5	91.6	95.9	32.9	64.1	80.9	69.8	80.6	86.9	50.	52.1	54.8	31.1	38.9	46.7	43.3	53.4	68.0	39.4	55.4	69.2

注)合併症とは、脳血管疾患・心不全・虚血性心疾患・腎不全を指す

図表 41 のとおり、レセプトデータから中長期目標の疾患をみると、⑧脳血管疾患・虚血性心疾患を有する者の割合は全年齢で減少していますが、心不全及び腎不全は全ての年代で増加しています。また、⑨介護認定者をみると、特に 40~64 歳の若い世代の脳血管疾患を有する者の割合が増加しています。

図表 41 中長期目標疾患(脳血管疾患・心不全・虚血性心疾患・腎不全)と介護認定の状況(レセプトデータ)

E表						(8	3)											(9	9)					
年				中:	長期目	標の船	矣患(被	保数語	割)							中	長期疫	₹患の [?]	うち介	護認定	者			
度	脳	血管疾	患	虚血	性心症			心不全	:		腎不全	<u>:</u>	脳.	血管疾	患	虚血	1性心			心不全	<u>:</u>		腎不全	<u>:</u>
	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-	40-64	65-74	75-
H30	3.9	10.9	21.6	5.2	12.5	25.7	5.9	16.3	29.7	5.8	11.7	18.4	17.5	18.8	49.0	3.9	7.5	39.8	4.1	7.0	42.7	4.9	9.5	40.7
R04	3.7	10.7	19.5	5.0	12.5	22.9	6.0	17.6	31.1	6.1	14.5	21.7	21.4	17.8	48.9	1.7	6.6	38.4	4.3	7.7	42.6	4.3	7.4	38.2

次に、図表 42 のとおり、レセプトデータから⑭加齢によるその他の疾患のうち、生活習慣病との重なりをみると、骨折・認知症患者の 75 歳以上では 84%以上の者が高血圧・糖尿病を併せ持っている状況です。

図表 42 骨折・認知症の状況(レセプトデータ)

E表			<u>(14)</u>			(1	0			11)	
年度	うち生	活習怕	貫病との			その他	による の疾患 数割)	· →	患のう	こよるそ ち要介 の治療	護認知	
度	骨	うち生活習慣病との (高血圧・糖尿症 骨折 認		忍知	骨	折	認失	11症	骨	折	認知	症
	65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-	65-74	75-
H30	69.7	83.6	69.1	83.3	4.0	15.2	1.5	14.6	13.8	61.7	54.5	83.2
R04	63.5	84.8	72.1	84.0	4.7	16.0	1.7	14.7	13.8	61.4	63.2	85.3

図表 38~42 出典: KDBシステムデータ

(4)優先して解決を目指す健康課題の優先順位付け

健康課題の明確化で整理した結果を踏まえると、75歳以上の肥満、生活習慣病対象者の増加から、今後、脳血管疾患や虚血性心疾患等の中長期疾患の増加、骨折や認知症の割合のさらなる増加が予測されます。

これらのリスク要因となる高血圧の有所見者や治療中断者は、40~64歳の若い世代で増加し、生活習慣病受診者のうち、高血圧、糖尿病を有する者の割合は 65歳以上で増加していることから、後期高齢者に移行する前の段階での取組みが重要となってきます。

特に若い世代の高血圧や糖尿病等の発症予防、早期受診勧奨や治療中断を防ぐ保健指導を継続することが、脳血管疾患、虚血性心疾患等の重症化を防ぐことにつながります。

具体的な取組み方法については、第4章に記載します。

2) 目標の設定

(1)成果目標

①データヘルス計画(保健事業全体)の目的、目標、目標を達成するための方策

本市は、国民健康保険の保険者として、健診・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業を実施することが求められており、この目的に沿った計画を策定します。その上で、改善までのプロセスを継続することによって、より成果が上がることが期待できます。

このため、評価の目的、方法、基準、時期、評価者、評価結果の活用について、計画の段階から明確にすることが重要です。評価指標については、すべての都道府県で設定することが望ましい指標と地域の実情に応じて設定する指標を合わせた形(図表 43)で評価し、公表する必要があります。

②中長期的な目標の設定

これまでの健診・医療情報を分析した結果、本市における一人あたりの医療費は、同規模・県・国より高い状況です。しかし、年齢が高くなるほど脳、心臓、腎臓の3つの臓器の血管も傷んでくることを考えると、今後高齢化がさらに進めば、医療費そのものを抑えることはますます困難になります。

したがって、医療費が高額となる疾患、人工透析が必要となる疾患及び介護認定者に多い脳血管疾患、虚血性心疾患及び糖尿病性腎症の新規患者数の減少を目指します。

糖尿病の合併症として発症する糖尿病性腎症については、新規患者数の減少を目標とすることが、 人工透析患者数の減少につながるため、糖尿病の早期受診を促し、未治療者や治療中断者の減少 を目指します。

③短期的な目標の設定

高血圧、糖尿病、脂質異常症、メタボリックシンドローム等は、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症等の血管変化における共通のリスクとなります。本市においては、平成 30 年度から減少傾向のものもありますが、目標の達成に至っていない状況です。引き続きこれらの疾患の減少を短期目標として、有所見者割合の減少を目指します。

生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を十分確保し健診受診率の向上を目指します。また、必要に応じて、個人の状態に応じた保健指導の実施により、生活習慣病の発症予防・重症化予防につなげることが重要です。その目標値等については、第3章の「特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)」に記載します。

(2) 管理目標の設定

図表 43 第3期データヘルス計画の目標管理一覧

★全ての都道府県で設定することが望ましい指標

関連計画		達成	すべき目的	課題を解決するための目標	目標	単位	初期値 R6 (R4)	実績 中間評価 R 8 (R7)	最終評価 R 1 1 (R10)	データの把握方法
				脳血管疾患の新規患者数の減少	10%	0,	18			
	中長期		脳血管疾患・ 虚血性心疾 患、糖尿病性	虚血性心疾患の新規患者数の減少	10%	%	18			KDB システム
	目標		腎症による透 析の医療費の 伸びを抑制	糖尿病性腎症の新規患者数の減少	0人	, ,	2			健康こまつ しま21
		アウ		糖尿病性腎症による新規透析導入者数	0人		2			
デ		トカム	脳血管疾患、	メタボリックシンドローム該当者・予 備群の割合の減少	30. 5%		33. 6			
 タ ヘ		指標	虚血性心疾患、糖尿病性腎症の発症を	健診受診者の高血圧者の割合減少 (160/100以上)	3.9%		6. 7			KDB
ル ス 計			予防するため に、高血圧、 脂質異常症、 糖尿病、メタ	健診受診者の脂質異常者の割合減少 (LDL180以上)	2. 2%	%	3. 8			^{システム} 健康こまつ
画	短期		ボシックシン ドローム等の 対象者を減ら	健診受診者の血糖異常者の割合の減少 (HbA106.5%以上未治療者)	6.0%		8. 1			しま21
	標		す	健診受診者の血糖異常者 (HbA1c8.0%以上治療中)割合の減少	5.3%		10.8			
		アウト	特定健診受診 率、特定保健	★特定健診受診率	60%以上		36. 6			
		トプット	指導実施率を 向上し、メタ ボ該当者、重	★特定保健指導実施率90%以上	90%以上	%	84. 6			法定報告值
		指標	症化予防対象 者を減少	★特定保健指導対象者の割合の減少	10. 0%		10.8			

[※]初期値は令和4年度、中間評価は令和7年度、最終年度評価は令和10年度実績に基づいて実施

第3章 特定健診・特定保健指導の実施(法定義務)

1. 第 4 期特定健康診査等実施計画について

本市は、国民健康保険の保険者として、高確法第 19 条に基づき、特定健康診査等実施計画を定めます。

なお、第1期及び第2期は5年を一期としていましたが、医療費適正化計画等が6年一期に改正されたことを踏まえ、第3期以降は、実施計画を6年を一期として策定しています。

2. 目標値の設定

「特定健康診査及び特定保健指導の適切かつ有効な実施を図るための基本的な指針」(厚生労働省告示第 150 号、以下「基本指針」という。)では、特定健診受診率の目標値は、市町村国保で 60%以上とあるため、本市も第 3 期計画ではこれに合わせていましたが、現状は、図表 27 で示すとおり、いずれの年度も未達成です。

しかし、本計画や基本指針の趣旨を踏まえ、第 4 期計画においては、これまで以上に受診率向上のための取組みを強化する必要があるため、目標値としては、引き続き 60%以上と設定することにします。

次に、特定保健指導実施率の目標値については、基本指針では、市町村国保で 60%以上ですが、本市はこれまでの実績を踏まえ、第 3 期計画では 80%以上と設定しました。図表 27 のとおり、期間中いずれの年度も 80%以上を達成しているため、第 4 期計画においては、さらに高い目標値である 90%以上と設定します。(図表 44)

図表 44 特定健診受診率・特定保健指導実施率(目標値)

	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診受診率	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上	60%以上
特定保健指導実施率	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上

3. 対象者の見込み

図表 45 特定健診・特定保健指導対象者の見込み

		R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度
特定健診	対象者数	5,350人	5,250人	5,200人	5,150人	5,100人	5,070人
付上性的	受診者数	3,210人	3,150人	3,120人	3,090人	3,060人	3,050人
性中促体长道	対象者数	321人	315人	312人	309人	306人	305人
特定保健指導	実施者数	289人	284人	281人	279人	276人	275人

4. 特定健診の実施

(1)実施方法

健診については、特定健診実施機関に委託します。県医師会が実施機関の取りまとめを行い、県 医師会と市町村国保側の取りまとめ機関である国保連合会が集合契約を締結します。

- ① 集団健診(小松島市保健センター他)
- ② 個別健診(委託医療機関)

(2)特定健診委託基準

高確法第 28 条及び「特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準」(以下「実施基準」という。)第 16 条第 1 項に基づき、具体的に委託できるものの基準については、厚生労働大臣の告示において定められています。

(3)健診実施機関リスト

特定健診実施機関については、徳島県国保連合会のホームページに掲載します。

(参照) https://tokushima-kokuhoren.or.jp/specific/shealth/

(4)特定健診実施項目

国は、内臓脂肪型肥満に着目した生活習慣病予防のための特定保健指導対象者を抽出する項目を定めていますが、追加の検査(HbA1c・血清クレアチニン・尿酸・貧血・尿潜血)も実施します。

また、血中脂質検査のうち LDL コレステロールについては、中性脂肪が 400mg/dl 以上または食 後採血の場合は、non-HDL コレステロールの測定に代えることができます。(実施基準第1条第4項)

図表 46 特定健診検査項目

〇小松島市特定健診検査項目

健	診項目	小松島市	国
	身長	0	0
 身体測定	体重	0	0
7 体则足	BMI	0	0
	腹囲	0	0
血圧	収縮期血圧	0	0
	拡張期血圧	0	0
	AST(GOT)	0	0
肝機能検査	ALT(GPT)	0	0
	γ -GT(γ -GTP)	0	0
	空腹時中性脂肪	•	•
	随時中性脂肪	•	•
血中脂質検査	HDLコレステロール	0	0
	LDLコレステロール	C	0
	(NON-HDLコレステロール))	O
	空腹時血糖	•	•
血糖検査	HbA1c	0	•
	随時血糖	•	•
	尿糖	0	0
尿検査	尿蛋白	0	0
	尿潜血	0	
血液学検査	ヘマトクリット値	0	
(貧血検査)	血色素量	0	
(貝皿快宜)	赤血球数	0	
	心電図	0	
その他	眼底検査		
-(0)他	血清クレアチニン(eGFR)	0	
	尿酸	0	

○・・・必須項目、□・・・医師の判断に基づき選択的に実施する項目、●・・・いずれの項目の実施で可

(5)実施時期

4月から翌年3月末まで実施します。

(6)医療機関との適切な連携

治療中であっても特定健診の受診対象者であることから、かかりつけ医から本人へ健診の受診勧奨を行うことができるよう、医療機関へ十分な説明を実施します。

(7)代行機関

特定健診に係る費用の請求・支払い業務は、徳島県国保連合会に事務処理を委託します。

(8)健診の案内方法・健診実施スケジュール

実施率を高めるためには、健診の意義を理解してもらうことが不可欠であることから、対象者か否かに関わらず、医療保険者として基本的な周知広報活動を年間通して行います。

図表 47 特定健診実施スケジュール

	前年度	当該年度	翌年度
4月			(特定保健指導の実施) 【
5月		健診機関と 健診対象者の抽出、受診券の印刷・送付(随時も の契約	可) 健診データ抽出(前年度)
6月		↓	
7月		(特定健診の開始) ▼	↓
8月		健診データ受取 ── 保健指導対象者の	世出 またまた機関の見ました。
9月		費用決裁 (特定保健指導の開	### ### ### ### ### #################
10月	契約に関わる		
11月	予算手続き		支払基金(連合会) への報告
12月			(ファイル作成・送付)
1月		▼ (特定健診の当該年度受付終了)	
2月	V		
3月	契約準備	•	

5. 特定保健指導の実施

特定保健指導の実施については、保険者直接実施、一般衛生部門への執行委任の形態で行います。

○第4期(2024年以降)における変更点

特定健康診査・特定保健指導円滑な実施に向けた手引き(第4版)

(1)評価体系の見直し

特定保健指導の実施評価にアウトカムを導入し、主要達成目標を腹囲2cm・体重2kg減とし、生活習慣病予防につながる行動変容や腹囲1cm・体重1kg減をその他目標として設定した。

(2)特定保健指導の初回面接の分割実施の条件緩和

特定保健指導の初回面接は、特定健康診査実施日から1週間以内であれば初回面接の分割実施として取り扱えるよう条件を緩和することとした。

(3)糖尿病等の生活習慣病に係る服薬を開始した場合の実施率の考え方

特定保健指導 の見直し

特定健康診査実施後又は特定保健指導実施後に服薬を開始した者については、実施率の計算において、特定保健指導対象者として、分母に含めないことを可能とした。

(4)糖尿病等の生活習慣病に係る服薬中の者に対する服薬状況の確認及び特定保健指導対象者からの除外

服薬中の者の特定保健指導対象者からの除外に当たって、確認する医薬品の種類、確認手順を 保険者があらかじめ定めている場合は、専門職以外であっても対象者本人への事実関係の再確認 と同意の取得を行えることとした。

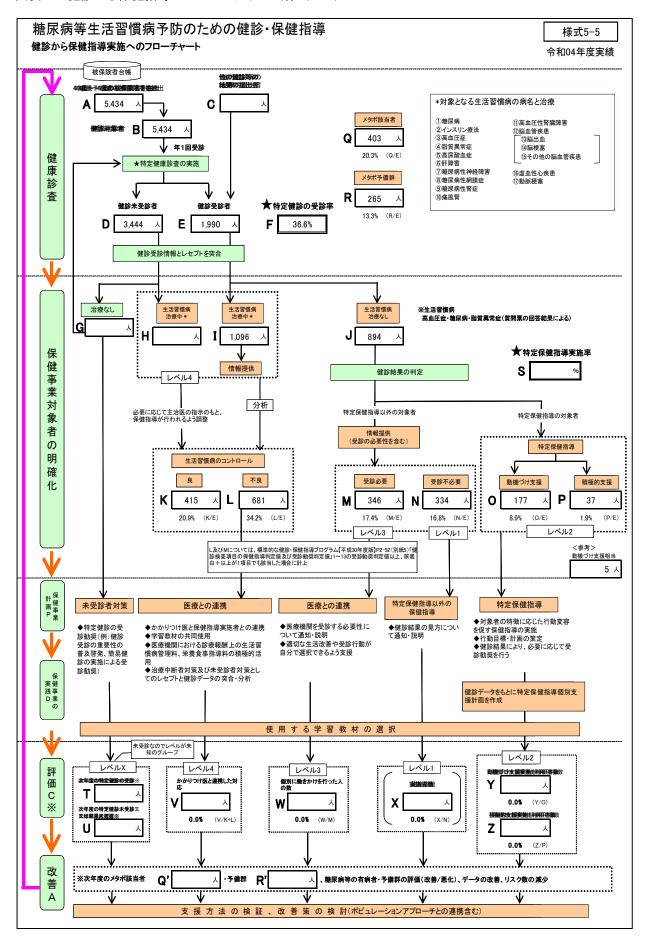
(5)その他の運用の改善

看護師が特定保健指導を行える暫定期間を第4期期間においても延長することとした。

(1)健診から保健指導実施の流れ

「標準的な健診・保健指導プログラム(令和 6 年度版)」様式 5-5 をもとに、健診結果から保健指導対象者の明確化、保健指導計画の策定・実践評価を行います。

図表 48 健診から保健指導へのフローチャート(様式 5-5)



(2)要保健指導対象者の見込み、選択と優先順位・支援方法

図表 49 要保健指導対象者の見込み

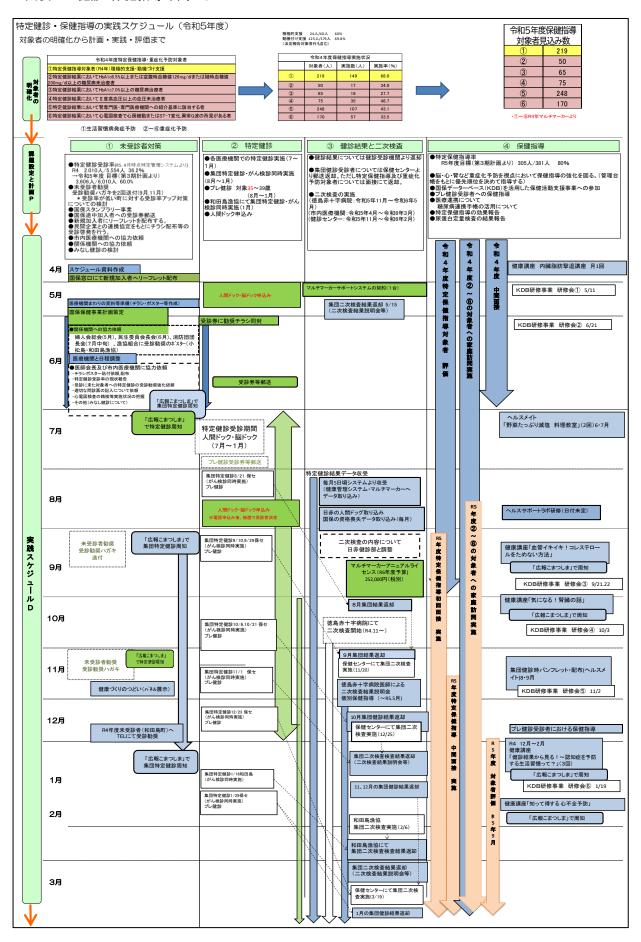
優先 順位	様式 5-5	保健指導レベル	支援方法	対象者数見込 (受診者の〇%)	目標実施率
1	O P	特定保健指導 O:動機付け支援 P:積極的支援	◆対象者の特徴に応じた行動変容を 促す保健指導の実施 ◆行動目標・計画の策定 ◆健診結果により、必要に応じて受 診勧奨を行う	214人 (10.8%)	80%
		HbA1c6.5%以上または 空腹時血糖126mg/d I以上の糖尿病未治 療者		43人 (2.1%)	100%
2	M	Ⅱ 度高血圧以上の 高血圧症未治療者	◆医療機関を受診する必要性につい て通知・説明	6人 (3.4%)	100%
2	2 情報 提供	腎専門医・専門医療 機関への紹介基準に 該当する者	◆適切な生活改善や受診行動が自分で選択できるよう支援	215人 (10.8%)	100%
		心電図検査で心房細動またはST-T変化、 異常Q波の所見のある者		155人 (7.8%)	100%
3	I 情報 提供	糖尿病治療中で HbA1c8.0%以上の者	◆かかりつけ医と保健指導実施者との連携 ◆地域連携パスの活用 ◆治療中断者対策及び未受診者対策としてのレセプトと健診データの突合・分析 ◆糖尿病連携手帳の活用	21人 (1.1%)	100%

出典:標準的な健診保健指導プログラム 厚生労働省様式 5-5(令和 4 年度法定報告データ)

(3)生活習慣病予防のための健診・保健指導の実践スケジュール

目標に向かっての進捗状況管理とPDCAサイクルで実践するため、年間実施スケジュールを作成します。

図表 50 健診・保健指導年間スケジュール



6. 個人情報の保護

(1)基本的な考え方

特定健康診査・特定保健指導で得られる健康情報の取扱いについては、個人情報の保護に関する法律および小松島市個人情報保護条例を踏まえた対応を行います。

また、特定健康診査を外部委託する際は、個人情報の厳重な管理や、目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の業務執行状況を管理します。

(2)特定健診・保健指導の記録の管理・保存期間について

特定健康診査・特定保健指導の記録の管理は、特定健康診査等データ管理システムで行います。

7. 結果の報告

実績報告については、特定健診データ管理システムから実績報告用データを作成し、健診実施年度の翌年度 11 月 1 日までに報告します。

8. 特定健康診査等実施計画の公表・周知

高確法第 19 条第 3 項の規定により、保険者は特定健康診査等実施計画を定め、又はこれを変更 したときは、遅延なく、これを公表しなければならないとされていることから、本計画は、市ホームペー ジへの掲載により公表、周知します。

第4章 課題解決に向けた個別保健事業

I. 保健事業の方向性

保健事業の実施にあたっては糖尿病性腎症、虚血性心疾患、脳血管疾患における共通のリスクとなる糖尿病、高血圧、脂質異常症、メタボリックシンドローム等の減少を目指すために、特定健診における血糖、血圧、脂質の検査結果を改善していきます。そのためには、重症化予防の取組みとポピュレーションアプローチを組み合わせて実施する必要があります。

重症化予防としては、生活習慣病重症化による合併症の発症・進行抑制を目指し、糖尿病性腎症 重症化予防・虚血性心疾患重症化予防・脳血管疾患重症化予防等の取組みを行います。

具体的には、医療受診が必要な方には、科学的根拠に基づき個人の実態に応じた保健指導とともに適切な受診への働きかけを行う受診勧奨を、治療中の方には、医療機関と連携し重症化予防のための継続受診や血管リスクの軽減に向けた保健指導を実施します。

ポピュレーションアプローチの取組みとしては、生活習慣病の発症・重症化予防について、健康講座や健康相談等により、健診結果と身体の関連から適切な生活習慣、食習慣についての情報や医療費や介護費等の実態を広く市民へ周知します。

また、生活習慣病は自覚症状がないため、まずは健診の機会を提供することで自分の身体の状態を把握し、状態に応じた保健指導を受けることが重要となります。そのため特に特定健診受診率、特定保健指導実施率の向上に努める必要があります。なお、その実施方法等については、第3章の特定健康診査等実施計画に記載しています。

Ⅱ. 重症化予防の取組み

本市の特定健診受診者のうち、脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病性腎症等の重症化予防対象者は、各学会のガイドラインに基づき対象者を抽出しています。(図表 51)

未治療や治療中断であることを把握した場合には、受診勧奨を行い、すでに治療中の者について も専門医への受診の有無や投薬状況、健診データの経年変化を確認し、医療機関と連携した保健 指導を実施しながら、血液データの改善を目指す取り組みが重要です。

図表 51 脳・心・腎を守るために

重症化予防対象者 特定健診結果においてHbA1c6.5%以上または空腹時血糖値126mg/dlまたは随時血糖値200mg/dl以上の糖尿病未治療者 特定健診結果においてHbA1c8.0%以上の糖尿病治療者 特定健診結果においてII 度高血圧以上の血圧未治療者 特定健診結果において腎専門医・専門医療機関への紹介基準に該当する者 特定健診結果において心電図検査で心房細動またはST-T変化,異常Q波の所見がある者

1. 糖尿病性腎症等重症化予防

1) 基本的な考え方

糖尿病性腎症等重症化予防の取組みにあたっては「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」(平成 31 年 4 月 25 日改定 日本医師会 日本糖尿病推進会議 厚生労働省)及び徳島県糖尿病性腎症 重症化予防プログラム(平成 29 年 3 月 29 日策定、令和 3 年 3 月 30 日改定)に基づき、以下の視点で、PDCAサイクルに沿って実施します。

- (1)健康診査・レセプト等で抽出されたハイリスク者に対する受診勧奨、保健指導
- (2)治療中の者に対する医療と連携した保健指導
- (3) 治療中断者に対する対応

図表 52 糖尿病性腎症等重症化予防対象者の選定から保健指導計画策定までの流れ

		〈国保被保険者対象〉
		①HbAIc6.5%以上または空腹時血糖値I26mg/dl以上、または随時血糖値
		200mg/dl以上の糖尿病未治療者。
		②HbA I c8.0%以上の糖尿病治療者。
	①選定	③腎臓専門医・専門医療機関への紹介基準に該当する者。
	-	④心電図検査で心房細動,ST-T変化,異常Q波の所見がある者。
		〈後期高齢者医療対象〉
		●HbAIc8.0%以上
		❷尿蛋白2+以上またはeGFR30未満
		❸74歳までの特定健診受診者のうち、糖尿病管理台帳より後期高齢者医療に異
		動する者
		KDBシステム被保険者台帳からレセプト・5年間の履歴、つなまるシステム
	②要因	・既往歴・基礎疾患の確認
		・内服や検査の確認
		・健診結果の経年表と保健指導歴の確認
	(1) 4 +	②から、身体のメカニズムの視点で、対象者に何が起こっているのか予測する。(体
	(1)メカ	重や検査データの変動等)【糖尿病治療ガイドラインやセミナー生活習慣等】対象
	ニズム	者の身体の状態から、改善していく課題について優先順位を決める。
3	(2)実態	②から仕事・家族構成等の生活環境、年齢・性別・遺伝などの要因から健診結果と
保健	予測	生活習慣の関連について予測する。
指		・経年表・構造図・検査数値の基準値等で対象者の段階について示す資料。
導	(0) */	・身体の中で高血糖が血管に及ぼす影響、糖毒性、高血糖の放置による各臓器の
計	(3)教材	影響についてわかる資料の選定。
画		・高血糖を改善するための資料の選定。(食、運動、服薬関連)
		・本人身体や病態の段階、理解度や面談時の反応等、個々に応じた保健指導を実
		施する。方法:来所・訪問
	④実施	・血糖値の状況把握・生活改善への意識づけのきっかけとなるよう、尿検査・随時血
		糖・HbAIcの測定、二次検査(75gOGTT)の受診勧奨を行う。
		・継続支援として、健康相談や健康教育を進める。
		・医療機関受診、内服状況・生活状況の確認。
		・必要に応じて複数回保健指導を実施する。
	⑤確認	
	⑤確認	

2) 対象者の明確化

(1)対象者選定基準の考え方

対象者の選定基準にあたっては、徳島県糖尿病性腎症重症化予防プログラムを基に、抽出すべき対象者を以下とします。

- ① 医療機関未受診者
- ② 医療機関受診中断者
- ③ 糖尿病治療中者
- ④ 腎臓専門医・専門医療機関への紹介基準に該当する者

(2)選定基準に基づく該当者の把握

①対象者の抽出

取組みを進めるにあたって、選定基準に基づく該当者を把握する必要があります。その方法として、 国保が保有するレセプトデータおよび特定健診データを活用し、該当者数把握を行います。腎症重症 化ハイリスク者を抽出する際は、「糖尿病性腎症病期分類」(糖尿病性腎症合同委員会)や、「腎臓専 門医・専門医療機関への紹介基準に該当する者」を基に抽出します。(図表 53)

図表 53 糖尿病性腎症病期分類

糖尿	病性腎症病期分類(改	訂)
病期	尿アルブミン値(mg/gCr) あるいは 尿蛋白値(g/fCr)	GFR(eGFR) (ml/分/1.73㎡)
第1期(腎症前期)	正常アルブミン尿(30未満)	30以上
第2期(早期腎症期)	微量アルブミン尿(30~299)	30以上
第3期(顕性腎症期)	顕性アルブミン尿(300以上) あるいは 持続性蛋白尿(0.5以上)	30以上
第4期(腎不全期)	問わない	30未満
第5期(透析療法期)	透析療法中	

〈腎臓専門医・専門医療機関への紹介基準〉

-	\ FI !!	队号门 医	・専门医療		사다가 소프 구	-/	
				A1	Α	.2	А3
			尿蛋白区分				(+)
	GFR区分 (ml/分/1.73		R4小松島市国保 特定健診受診者 (尿検査・GFR共に 実施)	(-)	(±)	【再掲】 尿潜血+以上	以上
	m²)		1.988 人	1,675 人	218 人	33 人	95 人
			1,988 人	84.3%	11.0%	15.1%	4.8%
G1	正常	90以上	141 人	124 人	15 人	0 人	2 人
l Gi	または高値	90以上	7.1%	6.2%	0.8%	0.0%	-
G2	正常または	60-90	1,346 人	1,167 人	125 人	16 人	54 人
GZ	軽度低下	未満	67.7%	58.7%	6.3%	12.8%	2.7%
G3a	軽度~	45-60	452 人	358 人	70 人	17 人	24 人
usa	中等度低下	未満	22.7%	18.0%	3.5%	24.3%	1.2%
G3b	中等度~	30-45	45 人	26 人	7 人	0 人	12 人
GSB	高度低下	未満	2.3%	1.3%	0.4%	0.0%	0.6%
G4	宣	15-30	4 人	0 人	1 人	0 人	3 人
G4	高度低下	未満	0.2%	0.0%	0.1%	0.0%	0.2%
G5	末期腎不全	15±;#	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
G5	↑ № E 1. ±	15未満	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

CKD診療ガイドライン 2018 では「随時尿を用いて尿蛋白を評価する場合は、尿蛋白定量と尿中Cr測定により、尿蛋白/Cr比(g/gCr)を算出し、0.15 g/g Cr未満をA1(正常)、 $0.15 \sim 0.49 g/g$ CrをA2(軽度蛋白尿)、0.5 g/g Cr以上をA3(高度蛋白尿)とする。尿試験紙法での尿蛋白定性評価は(-)をA1、 (\pm) をA2、(1+)以上をA3とするが、尿蛋白定性検査は濃縮尿や希釈尿の影響を強く受けるため、定量の結果で評価することが望ましい。」とされています。

②基準に基づく該当者数の把握

レセプトデータと特定健診データを用い、医療機関受診状況を踏まえて対象者数把握を行いました。(図表 54)

本市において、令和 4 年度特定健診受診者のうち糖尿病未治療者は、70 人(26.4%・F)でした。また、40~74 歳における糖尿病治療者 1,932 人のうち、特定健診未受診者 1,700 人(89.7%・I)については治療中ですが、データが不明なため重症化予防に向けて医療機関と連携した介入が必要です。

③介入方法と優先順位

本市においての介入方法を以下のとおりとします。

優先順位 1

【受診勧奨】

- ・糖尿病が重症化するリスクの高い医療機関未受診者(図表54F)・・・70人
- ・腎臓専門医・専門医療機関への紹介基準に該当する者(図表 53)・・・232 人

優先順位 2

【保健指導】

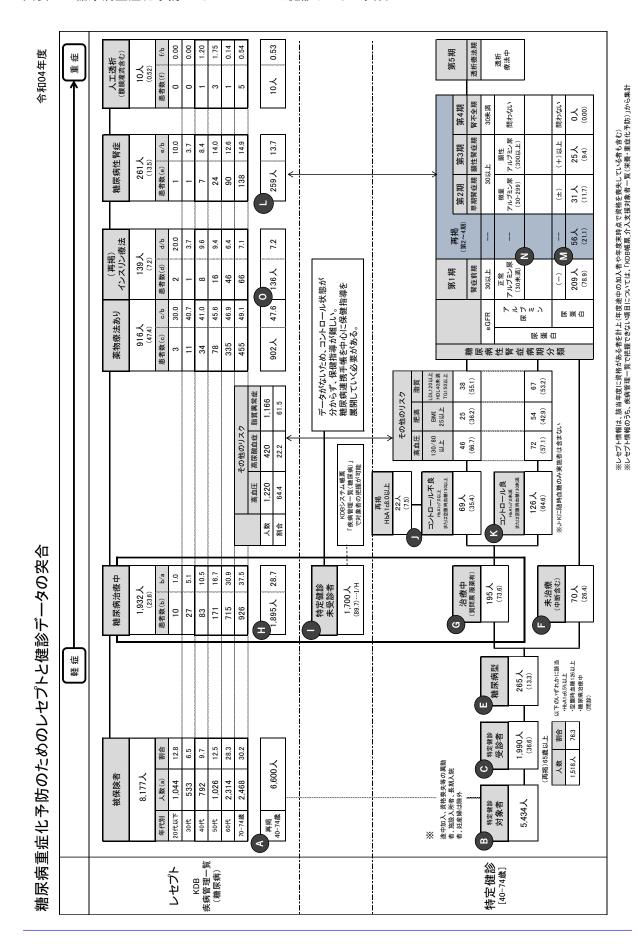
- ・糖尿病で治療する患者のうち重症化するリスクの高い者(図表 54 J) ···22 人 治療中断しない(継続受診)ための保健指導
- 介入方法として個別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応
- 医療機関と連携した保健指導

優先順位3

【保健指導】

- Ⅰの中から、過去に特定健診歴のある糖尿病治療者を把握→管理台帳
- ・介入方法として個別訪問、個別面談、電話、手紙等で対応
- 医療機関と連携した保健指導

図表 54 糖尿病重症化予防のためのレセプトと健診データの突合



3) 保健指導の実施

(1) 糖尿病性腎症病期及び生活習慣病リスクに応じた保健指導

糖尿病性腎症の発症・進展抑制には、血糖値と血圧のコントロールが重要です。また、腎症の進展とともに大血管障害の合併リスクが高くなるため、肥満・脂質異常症、喫煙などの因子の管理も重要となってきます。本市においては、特定健診受診者を糖尿病性腎症病期分類及び生活習慣病のリスク因子を合わせて、対象者に応じた保健指導を実施します。

また、対象者への保健指導については糖尿病治療ガイド、CKD診療ガイド等を参考に作成した保健指導用教材を活用することにします。

図表 55 糖尿病・耐糖能異常の原因を明らかにし、改善のための判断力をつける(保健指導教材)

糖尿病・耐糖能異常の原因を明らかにし、改善のための判断力をつける

\$.<1*

1 健診結果から食の解決に意識が向かうための支援

- 1-1 健診経年結果一覧
- 1-2 糖尿病タイプ
- 1-3 私は糖尿病のどの段階にいるのか、そして次の段階に進まないための検査は何か
- 1−4 ヘモグロビンA1cは・・・
- 1-5 糖尿病とはどういう病気なのでしょうか
- 1-6 糖に関する健診結果に変化はありませんか?
- 1-7 75グラム糖負荷検査結果
- 1-8 私はどのパターン?
- 1-9 健診データで、体の中で何が起きているか見てみましょう
- 1-10 Zさん(男性)から教えていただきました
- 1-11 なぜ、糖尿病は全身に病気が起こるのか?
- 1-12 糖尿病による網膜症
- 1-13 眼(網膜症)
- 1-14 高血糖と肥満は 腎臓をどのように傷めるのでしょうか
- 1-15 64歳以下 HbA1cとeGFRの経年変化
- 1-16 64歳以上 HbA1cとeGFRの経年変化
- 1-17 さんの腎臓の機能の結果をみていきます
- 1-18 腎臓の働きが落ちてきたが 動いて大丈夫なのか!!!
- 1-19 糖尿病性神経障害の症状とすすみ方
- 1-20 認知症予防には、糖尿病予防が大切です
- 1-21 糖尿病治療の進め方
- 1-22 高齢者糖尿病において合併症予防のための目標は成人と同じく7.0未満です
- 1-23 HbA1cは、なんで7%以下が目標か
- 1-24 64歳以下 HbA1cと体重の推移
- 1-25 64歳以上 HbA1cと体重の推移
- 1-26 HbA1cが阿なる要因はタイプによって違います
- 1-27 健診データの推移と生活・食の変化
- 1-28 食べ方を変えて良くなった人の事例

2 高血糖を解決するための食

- 1 健診結果と日常食べている食品
- 生活は住民の方しかわかりません 伺うことから始まります
- 3 今、増えてきた食品等の新しい資料を作りました
- 4 制限される内容ばかりなので食べてほしいものを入れ込みました
- 5 自分の食べている食品をみてみます
- 6 糖尿病性腎症食事療法

3 薬物療法

- 3-1 住民の方々に「薬は1回飲んだらやめられないと聞くけど?」と質問されます
- 3-2 私の飲んでいる薬はどの薬ですか
- 3-3 薬は「インスリンの仕事ができるように」考えられています
- 3-4 薬は体のもともとの働きを助けたりおさえたりして血糖を調節しています
- 3-5 その薬はもしかして「αグリコシダーゼ阻害薬」ですか
- 3-6 イメグリミンってどんな薬?
- 3-7 もしかしてそれは「GLP-1受容体作動薬」
- 3-8 ビグアナイド薬とは
- 3-9 チアゾリジン薬とは?
- 3-10 薬のみに頼ったら、体の中で何がおこるのでしょう

4 参考資料

- 4-1 糖尿病治療ガイド2022食事療法の整理と各学会のガイドラインの整理
- 4-2 日本人の食事摂取基準(2020年版)
- 4-3 日常生活の中で、必要な食品を考えられる方法
- 4-4 ライフステージごとの食品の目安量
- 4-5 さかえ2022年10月号「食後血糖への対策」を素直に読んでメモする
- 4-6 安全な血糖管理達成のための糖尿病治療薬の血糖降下作用・低血糖リスク・禁忌・服薬継続率・コストのまとめ
- 4-7 都道府県別自家用乗用車数と歩数(男性・女性)

(2) 二次検査等を活用した重症化予防対策

特定健診の結果、耐糖能異常のある者等を対象に糖負荷試験(75gOGTT)を行います。血糖値の変化やインスリン分泌反応を調べます。また、特定健診では尿蛋白定性検査のみの実施のため、可逆的な糖尿病性腎症第2期を見逃す恐れがあります。腎症重症化ハイリスク者の増加抑制のため、腎臓専門医・専門医療機関への紹介基準に該当する対象者には、二次検査で尿蛋白定量検査を実施します。これらの結果に基づき早期介入を行うことで、糖尿病性腎症重症化予防を目指します。

4) 糖尿病と闘うプロジェクト

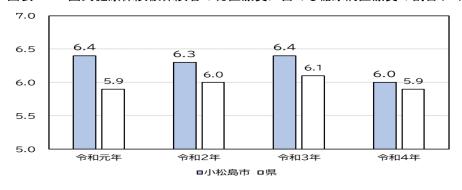
本市の総医療費に占める糖尿病医療費の割合は、県平均より高い状況です。(図表 56) また、令和 4 年度の新規糖尿病患者は、同規模市町村と比べて 1.6 倍となっています。(図表 57)

糖尿病は進行すると虚血性心疾患、脳血管疾患、腎疾患の発症を招き、さらに認知症やフレイルにもつながります。

また、合併症の治療にかかる人工透析や心血管・脳血管手術は医療費が高額になります。そのため、発症予防・重症化予防を行うことで、QOL(生活の質)の低下を防ぐだけでなく、医療費の抑制効果が期待されます。

糖尿病は早期介入による予防が重要です。乳幼児から高齢者まで全年齢において危険因子 (肥満、運動不足、耐糖能異常)の管理を行うことが予防対策として有効になります。これら の危険因子は、生活習慣を改善することで軽減することができます。

そこで、本市では令和6年度から「糖尿病と闘うプロジェクト」を立ち上げ、発症予防、早期発見、合併症の予防に取り組みます。



図表 56 国民健康保険被保険者の総医療費に占める糖尿病医療費の割合(%)

図表 57 令和4年度国民健康保険被保険者の糖尿病患者数と新規糖尿病患者数(人口千人対)

	本市	同規模	県	国
糖尿病患者数	265.5	254	258.1	221.9
新規糖尿病患者数	23.5	14.4	18.3	13.5

(1)事業計画について

	事業名	対象者	内容	事後フォロー
させ	産後ママ・パパの 糖尿病予防 サポート事業	外家有 先天性股関節脱 臼検診の受診に 来所した乳児の ママ・パパ	・希望者には看護師 による随時血糖測定 ・保健師・管理栄養 士による血糖値測定 結果返却と、生活習 慣・栄養指導	高血糖の方(基準検 討)には、個々に合わせて地区担当保健師 が電話や面談にて事 後フォローを行う。 ・適宜随時血糖測定 ・適宜HbA1c測定
でない(予防する)	糖尿病擊退講座	小松島市民	講義3回/年 【1】日赤医師による 講義 【2】市保健師・管理 栄養士による講義・ 随時血糖測定・野菜 料理の試食 【3】通常の健康講座	高血糖の方(基準検討)には、個々に合わせて地区担当保健師が電話や面談にで事後フォローを行う。 ・適宜随時血糖測定・適宜HbA1c測定
	内臓脂肪擊退 運動教室	小松島市民	12回/年 講師による運動教室	
	事業名	対象者	内容	事後フォロー
見つける(早	糖尿病発見 キャンペーン	小松島市民	・保健センターで行う 健康相談来所者に 対し、希望者には一 人1回程度、看護師 による随時血糖測度 ・保健師・管理栄養 士による血糖値測定 結果返却と、生活習 慣・栄養指導等健康 相談	健康相談でフォロー ・適宜随時血糖測定 ・適宜HbA1c測定
・く見つける)	Wでお得な 特定健診	小松島市国民健 康保険加入者 (40~74歳)	・特定健診 ・国民健康保険スタ ンプラリー	特定保健指導 重症化予防保健指導 健康講座 健康相談 個別保健師·管理栄 養士保健指導
	事業名	対象者	内容	事後フォロー
やっつけ	糖尿病個別 サポート事業	・特定健診受診者 のうち、HbA1c 6.5%以上の未治 療者 ・HbA1c8.0%以上の治療中者 ・後期高齢者健康 診査受診者のうち HbA1c8.0%以上の未治療者 ・その他、小松島市民のうち、個別 保健指導や相談で 必要のある方	・保健センター等や 家庭訪問で保健師・ 管理栄養士による特 定健診結果説明と、 生活・栄養指導・自己血糖測定(随 時・HbA1c)・尿検 査・腹囲・体重・血圧 測定	個々に合わせて地区 担当保健師が電話や 面談・訪問にて事後 フォローを行う。 ・適宜随時血糖測定 ・適宜HbA1c測定
いる(悪化させない)	知って得する 特定保健指導	特定健診受診者 のうち、積極的支 援・動機づけ支援 変者に該当し た者	・積極的支援(原則3回の 支援)動機づけ支援(原則 2回の支援) ・保健センター等や家庭訪問で保健師・管理栄養 による特定健診結果説明 と、生活・栄養指導・受診 後制要 ・自己血糖測定(随時・Hb AIの・尿検査・腹囲・体 重・血圧測定 ・二次検査を腹囲・体 重・血圧測定 ・二次検査の象者で希望 者には、75g糖負荷検査 (HbA1の検査含む)・顕部エ コー検査・原時のによるし 定量検査を案内する。(徳 島赤十字病院・市内医師 会・徳島県総合健診セン ターで実施)	- 初回面接後3~6か 月間の継続支援、評 価及び二次後査結果 説明会等にて、管理 栄養士や成人保健担 当保健師が電話や面 診・訪問にて事後フォ ローを行う。 - 適宜随時血糖測定 - 適宜HbA1c測定

5) 医療との連携

(1) 医療機関未受診者について

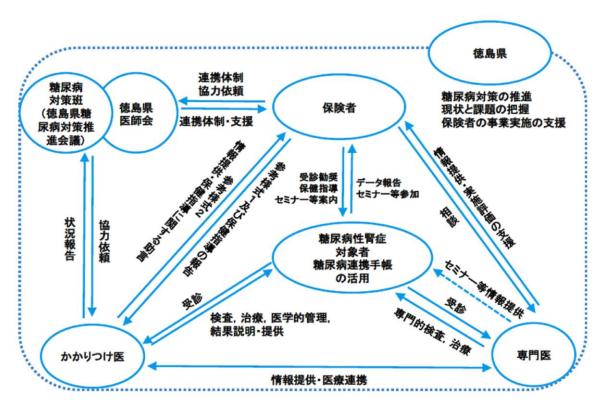
医療機関未受診者・治療中断者を医療機関につなぐ場合、事前に市医師会等と協議した紹介状等を使用します。

(2) 治療中の者への対応

治療中の場合は糖尿病連携手帳を活用し、かかりつけ医より対象者の検査データの収集、保健 指導への助言をもらいます。かかりつけ医、専門医との連携にあたっては徳島県のプログラムに準じ て行います。

【糖尿病対策推進連携協議会との連携】

糖尿病性腎症重症化予防において、徳島県における糖尿病対策の中心的役割を担う徳島県医師会糖尿病対策班、郡市医師会担当医と連携し、保険者と医療関係者が密接に連携した取組みを行います。



出典:徳島県糖尿病性腎症重症化予防プログラム

6) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施を行うために、地域包括支援センターと連携していきます。

7) 評価

短期的視点・中長期的視点で評価します。短期的評価については、データヘルス計画の評価等と合わせ、年1回行い、その際は、糖尿病管理台帳の情報及びKDB等の情報を活用します。また、中長期的評価においては、図表 58 にある通り、糖尿病性腎症重症化予防の取組み評価を用いて行います。

短期的評価

- ①受診勧奨者に対する評価
- ア. 受診勧奨対象者への介入率
- イ. 医療機関受診率
- ウ. 医療機関未受診者への再勧奨数
- エ. 医療機関と連携して対応を行った数

②保健指導対象者に対する評価

- ア. 保健指導実施率
- イ、糖尿病管理台帳から介入前後の検査値の変化を比較
- OHbA1c の変化
- 〇血圧の変化
- OeGFR の変化 (1 年で 25%以上の低下、1 年で 5ml/1.73 m以上低下)
- 〇尿蛋白の変化
- 〇服薬状況の変化

図表 58 糖尿病性腎症重症化予防の取組み評価

様式5-1 糖尿病性腎症重症化予防の取り組み評価

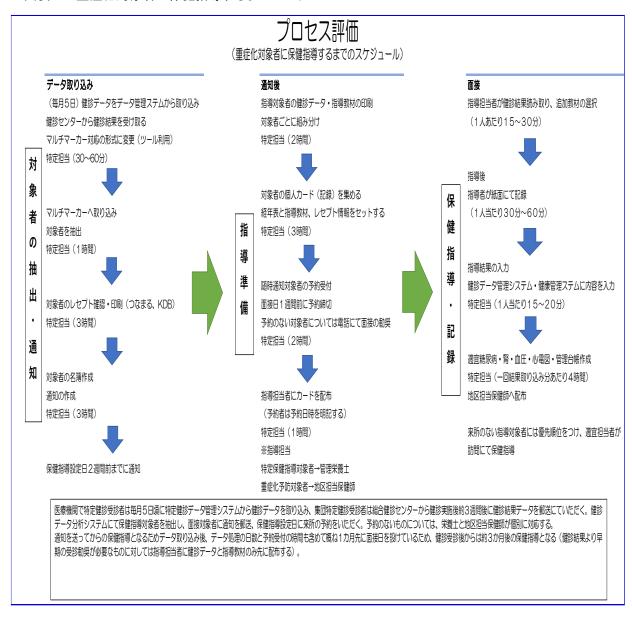
						突					小松	島市					同規模保険	者(平均)	
				項目		合	H304	年度	R014	F度	R024	F度	R034	年度	R044	丰度	R04年	F度	データ基
						表	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	
1	1	被保険者	数			A		8,732人		8,376人		8,049人		7,945人		7,681人			KDB_厚生労働省様式
	2			曷) 40−74歳	ŧ			7,098人		6,891人		6,664人		6,617人		6,445人			様式3-2
	1	44-4-64-5	対象			В		6,294人		6,030人		6,003人		5,853人		5,434人			
2	3	特定健診	受診			С		2,393人		2,296人		2,192人		2,214人		1,990人			市町村国保
	1		受診					38.0%		38.1% 259人		36.5% 231人		37.8% 240人		36.6%			特定健康診査·特定保健 指導状況概況報告書
3	2	特定 保健指導	対象					82.2%		88.4%		85.7%		87.5%		84.6%			
	1		糖尿			Е	335人	14.0%	325人	14.2%	284人	13.0%	295人	13.3%	274人	13.3%			
	2		TILLIAN		中断者(質問票服薬なし)	F	103人	30.7%	85人	26.2%	67人	23.6%	72人	24.4%	74人	27.0%			
	3				質問票服薬あり)	G	232人	69.3%	240人	73.8%	217人	76.4%	223人	75.6%	200人	73.0%			
	4			コン	- ロール不良 7.0以上または室腹時血糖130以上	Ť	100人	43.1%	101人	42.1%	93人	42.9%	87人	39.0%	71人	35.5%			
	(5)			HDATO	血圧 130/80以上	J	63人	63.0%	60人	59.4%	65人	69.9%	65人	74.7%	47人	66.2%			
4	6	健診			肥満 BMI25以上	Ī	47人	47.0%	41人	40.6%	39人	41.9%	36人	41.4%	26人	36.6%			特定健診結果
	7	データ		コン	トロール良 1c7.0未満かつ室腹時血糖130未満	К	132人	56.9%	139人	57.9%	124人	57.1%	136人	61.0%	129人	64.5%			
	8			第1期	尿蛋白(一)	Ė	246人	73.4%	230人	70.8%	222人	78.2%	220人	74.6%	214人	78.1%			
	9			第2期	尿蛋白(±)	1	47人	14.0%	59人	18.2%	29人	10.2%	36人	12.2%	32人	11.7%			
	10			第3期	尿蛋白(+)以上	М	40人	11.9%	29人	8.9%	32人	11.3%	35人	11.9%	28人	10.2%			
	11)			第4期	eGFR30未満	İ	2人	0.6%	6人	1.8%	1人	0.4%	4人	1.4%	0人	0.0%			
	1		糖尿	病受療率(被保数千対)			142.8人		144.1人		134.2人		145.2人		144.0人			KDB_厚生労働省様式
	2			(再掲)4	0-74歳(被保数千対)			174.0人		172.7人		159.7人		172.7人		169.0人			様式3-2
	3			レセプト件数	入院外(件数)		6,863件	(1003.8)	6,747件	(1026.0)	6,542件	(997.3)	6,632件	(1034.0)	6,199件	(1026.5)	1,557,522件	(951.6)	KDB 疾病別医療費分析
	4			(40-74歳) ()内は被保数千対	入院(件数)		54件	(7.9)	54件	(8.2)	69件	(10.5)	48件	(7.5)	47件	(7.8)	7,406件	(4.5)	(生活習慣病)
	(5)		糖尿	病治療中	11		1,247人	14.3%	1,207人	14.4%	1,080人	13.4%	1,154人	14.5%	1,106人	14.4%			
	6			(再掲)4	0-74歳	Н	1,235人	17.4%	1,190人	17.3%	1,064人	16.0%	1,143人	17.3%	1,089人	16.9%			
	7			健調	诊未受診者	I	1,003人	81.2%	958人	80.5%	847人	79.6%	920人	80.5%	889人	81.6%			
	8		イン	スリン治療	リン治療		111人	8.9%	101人	8.4%	93人	8.6%	97人	8.4%	97人	8.8%			
5	9	レセプト		(再掲)4	0-74歳	0	110人	8.9%	99人	8.3%	90人	8.5%	95人	8.3%	95人	8.7%			KDB_厚生労働省様式 様式3-2
	10		糖尿	病性腎症			144人	11.5%	153人	12.7%	143人	13.2%	165人	14.3%	157人	14.2%			18260 2
	11)			(再掲)4	0-74歳	L	144人	11.7%	153人	12.9%	141人	13.3%	165人	14.4%	154人	14.1%			
	12)			工透析患者			12人	1.0%	9人	0.7%	9人	0.8%	5人	0.4%	5人	0.5%			
	(13)			(再掲)4	0-74歳	Ī	12人	1.0%	9人	0.8%	9人	0.8%	5人	0.4%	5人	0.5%			
	(14)			新規透析	f患者数		4人		8人		7人		8人		6人				KDB_厚生労働省様式
	(15)			(再掲)#	善尿病性腎症		0人		2人		4人		2人		2人				つなまる
	16)			後期高齢者	慢性人工透析患者数 (める割合)		57人	3.2%	54人	2.9%	51人	3.0%	54人	3.0%	53人	2.8%			KDB_厚生労働省様式 様式3-2 ※後期
	1		総医				31億1	382万円	32億1	991万円	32億8	927万円	32億	7005万円	33億0	529万円	28億4	626万円	INDIA E MEM
	2			生活習慣	貴病総医療費		16億0	657万円	16億9	321万円	17億7	206万円	17億	1888万円	17億0	258万円	15億3	700万円	
	3			(総医療費	(に占める割合)			51.6%		52.6%		53.9%		52.6%		51.5%		54.0%	
	4			生活習慣病	健診受診者			5,583円		6,944円		6,387円		5,809円		5,841円		7,237円	
	(5)			対象者 一人あたり	健診未受診者	L		34,974円		37,886円		40,452円		39,676円		44,187円		38,862円	
	6		糖尿	病医療費			2億0)161万円	2億0	093万円	2億0	347万円	2億0	0160万円	1億8	3967万円	1億6	596万円	
	7		(生活	習慣病総医	療費に占める割合)			12.5%		11.9%		11.5%		11.7%		11.1%		10.8%	
6	8	医療費	糖尿	病入院外絲	総医療費]	4億9	9346万円	4億6	056万円	4億5	342万円	5億0	0182万円	5億1	1414万円			KDB 健診・医療・介護データか
	9			1件あたり	J			31,406円		30,199円		30,950円		33,792円		36,669円			らみる地域の健康課題
	10		糖尿	病入院総	医療費		3億2	2608万円	3億4	892万円	4億3	611万円	3億3	3549万円	3億6	8956万円			
	11)			1件あたり	J		5	57,395円	5	92,388円	6	23,013円	5	48,180円	6	69,488円			
	(12)			在院日数	t e			19日		19日		18日		18日		18日			
	(13)		慢性	腎不全医療	奈費		-	7341万円	8	3463万円	6	889万円	,	5713万円	5	047万円	1億2	396万円	
	14)			透析有り				3204万円	7	759万円	6	416万円		5331万円	4	1298万円	1億1	532万円	
	(15)			透析なし			1	138万円		704万円		473万円		382万円		749万円		863万円	
7	1	介護	介護	給付費			33億6	575万円	35億0	399万円	36億6	045万円	37億	7236万円	38億1	861万円	34億9	905万円	
	2				E者)糖尿病合併症		6件	23.1%	6件		5件	17.9%	5件	17.2%	4件	13.8%			VDD 肺砂, 医毒. 人===
8	1	死亡	糖尿	病(死因別	死亡数)		7人	1.4%	7人	1.4%	8人	1.6%	5人	1.0%	6人	1.2%	2,819人	1.0%	KDB_健診・医療・介護データ からみる地域の健康課題

出典:KDB システムデータ

8) 実施期間及びスケジュール

- 4月 対象者の選定基準の決定
- 5月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定
- 9月~特定健診結果が届き次第糖尿病管理台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

図表 59 重症化対象者に保健指導するまでのスケジュール



2. 虚血性心疾患重症化予防

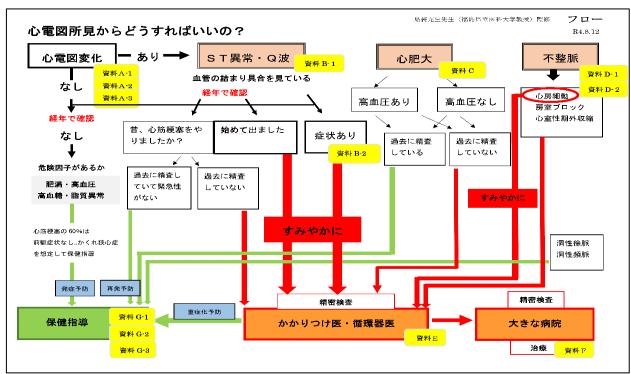
1) 基本的な考え方

虚血性心疾患重症化予防の取組みにあたっては、脳心血管病予防に関する包括的リスク管理チャート 2019、冠動脈疾患の一次予防に関する診療ガイドライン 2023 改訂版、動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2022 年版に関する各学会ガイドライン等に基づいて進めていきます。

2) 対象者の明確化

(1) 対象者選定基準の考え方

受診勧奨者及び保健指導対象者の選定基準にあたっては、図表 60 に基づいて考えます。



図表 60 心電図所見からのフロー図 (保健指導教材)

(2) 重症化予防対象者の抽出

①心電図検査からの把握

心電図検査は、最も基本的な心臓の検査で、不整脈、心筋梗塞、狭心症、心肥大などの評価に用います。また、虚血性心疾患重症化予防においても重要な検査の1つであり、「安静時心電図にST-T 異常などがある場合は生命予後の予測指標である」(心電図健診判定マニュアル:日本人間ドック学会画像検査判定ガイドライン作成委員会)ことから、所見のあった場合は、高血圧、高血糖、脂質異常症等のリスクと合わせて医療機関で判断してもらう必要があります。

本市においては、心電図検査を全数実施し、そのうちST異常所見者及び異常Q波所見者を重症 化予防対象者として抽出しています。(図表 61) これらの所見は心筋の虚血性変化や心筋壊死を起 こした後に特徴的に見られる所見であり、優先的に介入していく必要があります。

図表 61 心電図受診者のうち、ST・異常Q波所見の状況

	Н	30		R1	F	2	F	3	F	R4
心電図実施者(人)	4.	50	í	550	23	315	23	373	22	217
ST異常所見者	51	11.3%	36	6.5%	127	5.5%	143	6.0%	147	6.6%
異常Q波所見者	1 0.2% 0		0.0%	13	0.6%	10	0.4%	10	0.5%	

出典:特定健診結果

3) 保健指導の実施

(1) 受診勧奨及び保健指導

保健指導の実施にあたっては、対象者に応じ医療機関と連携する必要があります。その際、保健 指導教材を活用し対象者が、自身の身体の状況をイメージしやすいように心がけます。(図表 62)

また、対象者の中には、メタボリックシンドローム該当者や高血圧、高血糖、脂質異常症などのリスクを有する者もいます。「動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2022 年版」の中では、LDLコレステロールの上昇により、冠動脈疾患のリスクも上昇することが認められており、LDLコレステロールの管理が重要であると考えられます。

本市においては、生活習慣の改善とともに、薬物療法を考慮してもよいとされているLDLコレステロール 180mg/dl以上の者については、図表 62 の保健指導教材に合わせて「久山町スコアによる動脈硬化性疾患発症予測モデル」等を用いて、対象者が自分の血管の状態をイメージし、確実に受診につながるような効果的な保健指導を目指します。

図表 62 心電図所見からの保健指導教材 (例示)

心電図所見からの保健指導教材

もくじ

心電図所見からどうすればいいの? フロ一図

資料A-1 休むことなく動き続ける臓器は『心臓』だけです

資料A-2 私の心電図があらわすもの・・・心筋梗塞や心房細動を発症する前に

資料A-3 心電図検査は、最も簡単に心臓の様子を見ることができる検査です!

資料B-1 心電図所見に「ST」の異常が出ました。「ST」って何?

資料B-2 心電図では異常がなかったけど、症状も大事なサインです!!

資料C 左室肥大って?

資料D-1 不整脈・・・このくらいなら大丈夫って言われたけど、本当に大丈夫なの?

資料D-2 心房細動から脳梗塞を起こさないために、優れた予防薬があるんです

資料E ST変化・異常Q波 所見がある方へ

資料F 精密検査を受けて治療が必要になった方へ

資料G-1 狭心症になった人から学びました

資料G-2 健診データの色がついているところに〇をしてみましょう

資料G-3 心臓の血管を守るために、今できることは何だろう?

資料G-4 肥満(BMI25以上)になると心臓はどうなるの?

(2)二次検査の実施

虚血性心疾患重症化予防対象者は、健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入する必要があり、対象者へは二次検査を検討する必要があります。

「冠動脈疾患の一次予防に関する診療ガイドライン 2023 年改訂版」及び「動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2022 年版」においては、一次予防における動脈硬化の評価法は、非侵襲的評価法が中心であると記載されており、本市においては、形態学的検査法である頸動脈エコー検査(頸動脈内膜中膜厚(IMT)を実施しています。

(3)対象者の管理

重症化しないための継続的な健診受診及び治療が必要な者への継続的な医療受診ができるよう、 台帳を作成し経過を把握します。

4) 医療との連携

虚血性心疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には、受診勧 奨を行い、治療中の者へは血管リスク低減に向けた医療機関と連携した保健指導を実施します。医 療の情報については、かかりつけ医や対象者、KDB等を活用しデータを収集します。

5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の事業については、地域包括支援センター等関係機関と連携します。

6) 評価

短期的視点・中長期的視点で評価します。短期的評価については、データヘルス計画評価等と合わせ年1回行います。その際はKDB等の情報を活用します。

また、中長期的評価においては、他の糖尿病性腎症・脳血管疾患等のデータを考慮し実施します。

7) 実施期間及びスケジュール

- 4月 対象者の選定基準の決定
- 5月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定
- 9月~特定健診結果が届き次第台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

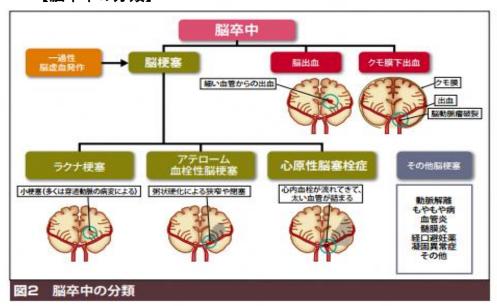
3. 脳血管疾患重症化予防

1) 基本的な考え方

脳血管疾患重症化予防の取組みにあたっては脳卒中治療ガイドライン、脳卒中予防への提言、 高血圧治療ガイドライン等に基づいて進めます。(図表 63、64)

図表 63 脳卒中の分類

【脳卒中の分類】



(脳卒中予防の提言より引用)

図表 64 脳血管疾患とリスク因子

脳血管疾患とリスク因子

	リスク因子 (()はハイリスク群)	高血圧	糖尿病	脂質異常 (高LDL)	心房細動	喫煙	飲酒	メタボリック シンドローム	慢性腎臓病 (CKD)
脳	ラクナ梗塞	•						0	0
梗	アテローム血栓性脳梗塞	•	•	•		•	•	0	0
塞	心原性脳梗塞	•			•			0	0
脳	脳出血	•							
出血	くも膜下出血	•							

2) 対象者の明確化

(1) 重症化予防対象者の抽出

脳血管疾患において、高血圧は最も重要な危険因子です。図表 65 でみると、高血圧治療者 2,942 人(H)のうち、既に脳血管疾患を起こしている人が 303 人(10.3%・O)でした。

健診結果をみるとⅡ度高血圧以上が 133 人(7%・G、F)であり、そのうち 70 人(53.0%・F)は未治療

者です。

また、高血圧治療中であってもⅡ度高血圧以上が 63 人(20.3%・G)いることが分かります。本市においては、Ⅱ度高血圧以上の未治療者を重症化予防の対象として設定しています。

高血圧重症化予防のためのレセプトと健診データの突合 令和04年度 重症 被保険者 高血圧症治療中 脳血管疾患 虚血性心疾患 人工透析 2.973人 518人 8,177人 レセプト b/a 処方あり(c) c/b 年代別 人数(a) 割合 患者数(b) 患者数(d) d/b 患者数(e) e/b 患者数(f) f/b 1,044 12.8 75.0 0.00 0.8 0 KDB 疾病管理一覧 533 6.5 8.70 1.00 7.0 19.0 40ft 792 9.7 100 88 88.0 19 12.6 (高血圧症) 50ft 1,026 12.5 214 87.3 27 245 23.9 24 9.8 11.0 3 1.22 60ft 2.314 28.3 1.112 48.1 999 89.8 その他のリスク 100 9.0 185 16.6 5 0.45 70-74歳 2.468 30.2 1 485 60.2 1 351 910 172 11.6 286 193 6 0.40 糖尿病性腎症 A 再揭 "df 0 1,220 211 1,601 517人 17.6 2.942人 44.6 2.652人 90.1 303人 10.3 15人 0.51 6 600 J 40-74歳 54.4 41.5 19.5 特定健診 血圧値がわからない(データがな) 未受診者 い)ため、コントロール状況がわか 重症化を予防するために臓器障害を 2 127 人 (H-G) らない 早期に発見するための精密検査 疾病管理一覧(高血圧)」 で対象者の把握が可能 ,ひて。 →保健指導が難しい。 72.3 高血圧治療中(質問票 服業有) ※ 途中加入、資格喪失等の異動者、施股入所 者、長期入院者、妊産婦は除外 眼底検査 心電図結果 尿たんぱく 肥満 高血糖 高尿酸 脂質異常症 815人 G 分類 有所見者 有所見者 (十以上) BMI25以上 詳細健診室協者(J) 1,990人 76人 (J/C) 3.8 100.0 248人 79.7 度 (36 796) (21 496) (8 196) (59 796) 24 J 311 J 311 J 311人 Ⅱ度 41 检查室施者(K) 54人 17.4 (40.7%) (18.5%) (13.0%) (75.9%) 51.7 (G/I Ⅲ度 有所見者(L) 128人 特定健診 ! 特定健診 高血圧 140/90以上 Ⅲ度 2 (22.2%) 0 (0.0%) 6 (66.7%) 22人 9人 2.9 特定健診 (55.6%) 対象者 受診者 有所見率(L/G) 0.3 41.2 71 1,990人 602人 5.434人 (30.3) 検査実施者(M) 40人 291人 291人 160 22 (10.0%) 221人 75.9 (26.2%) 291人 度 (6.8%) (72.4%) 小
上記「E:高血圧」に内 有所見者(N) 0人 124人 9人 52 服治療中の140/90未 満は含まない。 61人 (9.8%) (29.5%) (6.6%) (85.2%) 有所見率(M/F) 0.0 42.6 3.1 48.3 (F Ⅲ 度 Ⅲ度 9人 3.1 ※高血圧の人が詳細健診をきちんと受けているか (33.3%) (44.4% F 未治療(中断含む) ※レセプト情報は、該当年度に資格がある者を計上(年度途中の加入者や年度末時点で資格を喪失している者も含む) ※レセプト情報のうち、疾病管理一覧で把握できない項目については、「KDB帳票、介入支援対象者一覧(栄養・重症化予防)」から集計

図表 65 高血圧重症化予防のためのレセプトと健診データの突合

出典:KDB システム(レセプト情報)・特定健診(法定報告)

(2) 保健指導対象者の明確化と優先順位

脳血管疾患において高血圧は最大の危険因子ですが、高血圧以外の危険因子との組み合わせにより脳・心・腎疾患など臓器障害の程度と深く関係しています。そのため健診受診者においても、高血圧と他リスク因子で層別化し、対象者を明確にする必要があります。

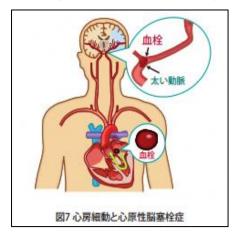
図表 66 は、血圧に基づいた脳心血管リスク層別化の表で、降圧薬治療者を除いているため、高リスク群にあたるAについては、早急な受診勧奨が必要になってきます。

令和04年度 (参考)高血圧治療ガイドライン2019 日本高血圧学会 保健指導対象者の明確化と優先順位の決定 p49 表3-1 脳心血管病に対する予後影響因子 p50 表3-2 診療室血圧に基づいた脳心血管病リスク層別化 血圧に基づいた脳心血管リスク層別化 p51 図3-1 初診時の血圧レベル別の高血圧管理計画 特定健診受診結果より(降圧薬治療者を除く) …高リスク I 度高血圧 Ⅱ度高血圧 田度高加圧 高値血圧 血圧分類 …中等リスク 130~139 140~159 160~179 180以上 /90~99 /100~109 /80~89 /110以上 …低リスク リスク層 321 221 61 9 (血圧以外のリスク因子) 612 10.0% 該当者数 52.5% 36.1% 1.5% 区分 30 26 149 リスク第1層 ただちに 薬物療法を開始 予後影響因子がない 4.9% 8.1% 1.8% 0.0% 0.0% 24.3% リスク第2層 179 138 357 35 258 概ね1ヵ月後に В 高齢(65歳以上)、男性、脂質異常症、喫煙のいず 再評価 れかがある 58.3% 55.8% 62.4% 57.4% 55.6% 42.2% リスク第3層 116 79 225 205 概ね3ヵ月後に 脳心血管病既往、非弁膜症性心房細動、糖尿病、 c 蛋白尿のいずれか、またはリスク2層の危険因子 **五評価** 36.8% 36.1% 35.7% 42.6% 44.4% 33.5% ※1 脂質異常症は、問診結果で服薬ありと回答した者、またはHDL-C<40、LDL-C≧140、中性脂肪≧150(随時の場合は>=175)、non-HDL≧170のいずれかに該当した者で判断。 ※2 糖尿病は、問診結果で服薬ありと回答した者、または空腹時血糖≥126、HbA1c≥6.5、随時血糖≥200のいずれかに該当した者で判断 ※3 脳血管病既往については、問診結果で脳卒中(脳出血、脳梗塞等)または心臓病(狭心症、心筋梗塞等)の治療または医師から言われたことがあると回答した者で判断。 ※4 非弁膜症性心房細動については、健診結果の「具体的な心電図所見」に「心房細動」が含まれている者で判断。

出典:特定健診(法定報告)

(3)心電図検査における心房細動の実態

※5 尿蛋白については、健診結果より(±)以上で判断。



心原性脳塞栓症とは、心臓にできた血栓が血流にのって 脳動脈に流れ込み、比較的大きな動脈を突然詰まらせて 発症し、脳梗塞の中でも「死亡」や「寝たきり」になる頻度が 高くなります。

しかし、心房細動は心電図検査によって早期に発見する ことが可能です。

図表 67 は、特定健診受診者における心房細動の有所 見の状況です。

(脳卒中予防の提言より引用)

図表 67 心房細動有所見者の治療状況

	Н	30		R1	F	R2	F	3	F	24
心房細動有所見者(人)		6		5	2	27	3	31	2	21
心房細動未治療者	2	33.3%	0	0.0%	6	22.2%	8	25.8%	3	14.3%
心房細動治療中	4	66.7%	5	100.0%	21	77.8%	23	74.2%	18	85.7%

令和4年度心電図検査において、21人に心房細動の所見が認められました。

85.7%の者が治療中ですが、未治療の者が 14.3%います。心房細動は脳梗塞のリスクであるため、 継続受診の必要性と医療機関の受診勧奨を行う必要があり、本市では、心房細動有所見者を重症 化予防対象者としており、早期発見・早期介入していくことが重要です。

3) 保健指導の実施

(1) 受診勧奨及び保健指導

保健指導の実施にあたっては、対象者に応じた保健指導を行います。その際、保健指導教材を活用し、対象者がイメージしやすいように心がけます。高血圧や糖尿病で未治療の者には受診勧奨を行い、治療中の者であっても、コントロールが不良の者には生活習慣や食習慣の確認とともに、適切な受診や内服について、医療機関と連携した保健指導が必要となってきます。さらに、心電図検査において心房細動有所見者については、脳梗塞発症のハイリスク者であり、優先的に介入していく必要があります。

また、冠動脈疾患同様、脳血管疾患の一次予防においても、脳卒中治療ガイドラインの中でも脂質管理が重要であると指摘されているため、本市においては、LDLコレステロール 180mg/dl以上の者に対して、受診勧奨を含めた保健指導に努めます。

(2) 二次検査の実施

脳血管疾患重症化予防対象者において、健診結果と合わせて血管変化を早期に捉え、介入する 必要があり、対象者へは二次検査を検討する必要があります。

「冠動脈疾患の一次予防に関する診療ガイドライン 2023 年改訂版」及び「動脈硬化性疾患予防ガイドライン 2022 年版」においては、一次予防における動脈硬化の評価法は、非侵襲的評価法が中心であると記載されており、本市においては、形態学的検査法である頸動脈エコー検査(頸動脈内膜中膜厚(IMT)を実施しています。

また、日本高血圧学会においては、食塩の過剰摂取は高血圧の発症・重症化はもとより、脳卒中・ 心臓病・腎臓病などの原因になることが示されています。一日の食塩摂取量の可視化により、減塩 意識が高まり、効果的な栄養指導を行うため、食事記録と合わせて、推定一日食塩摂取量検査を実 施しています。

(3) 対象者の管理

①高血圧者の管理

過去の健診受診歴なども踏まえ、台帳を作成し、II 度高血圧以上を対象に血圧、血糖、LDL、eGFR、蛋白尿、服薬状況の経過を確認し、未治療者や中断者の把握に努め、受診勧奨を行います。

②心房細動有所見者の管理

健診受診時の心電図検査において心房細動が発見された場合は、医療機関への継続的な受診ができるように、台帳を作成し経過を把握していきます。

4) 医療との連携

脳血管疾患重症化予防のために、未治療や治療中断であることを把握した場合には、受診勧奨を 行い、治療中の者へは血管リスク低減に向けた、医療機関と連携した保健指導を実施します。医療 の情報については、かかりつけ医や対象者、KDB等を活用しデータを収集します。

5) 高齢者福祉部門(介護保険部局)との連携

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の事業については、地域包括支援センター等関係機関と連携します。

6) 評価

短期的視点・中長期的視点で評価します。短期的評価については、データヘルス計画評価等と合わせ、年1回行います。その際は KDB 等の情報を活用します。

また、中長期的評価においては、他の糖尿病性腎症・虚血性心疾患等のデータを考慮し実施します。

7) 実施期間及びスケジュール

- 4月 対象者の選定基準の決定
- 5月 対象者の抽出(概数の試算)、介入方法、実施方法の決定
- 9月~特定健診結果が届き次第台帳に記載。台帳記載後順次、対象者へ介入(通年)

Ⅲ. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施

1)基本的な考え方

高齢者の特性を前提に、後期高齢者の自立した生活を実現し、健康寿命の延伸を図るためには、 生活習慣病等の重症化を予防する取組みと、生活機能の低下を防止する取組みの双方を一体的に 実施する必要があり、後期高齢者医療の保健事業と介護予防との一体的な実施を進める必要があ ります。

2)事業の実施

本市は、令和 3 年度より徳島県後期高齢者広域連合から事業を受託し、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を実施しています。令和 6 年度以降も引き続き事業を行います。

具体的には、

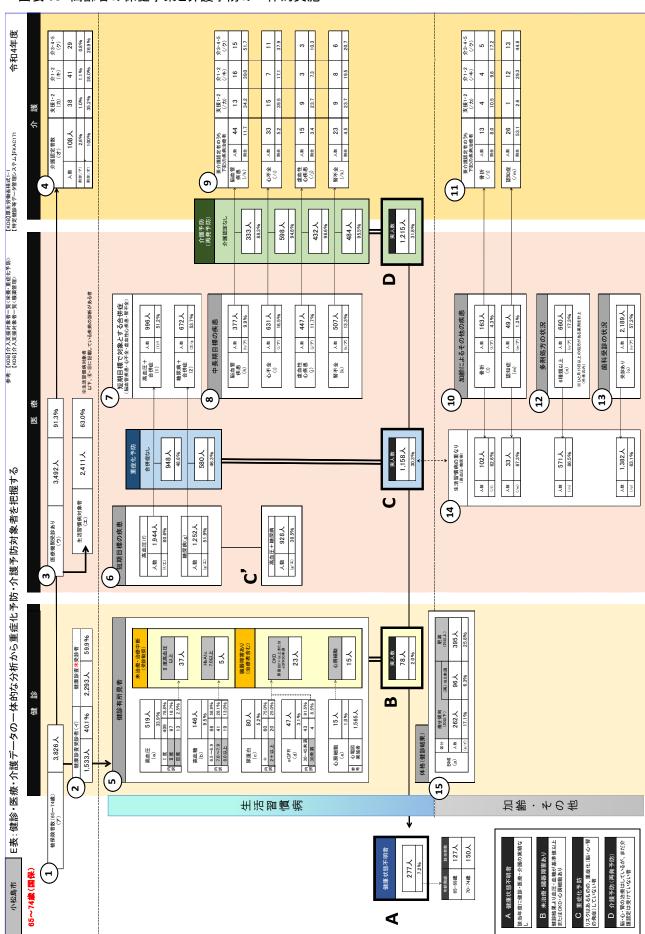
① 企画・調整等を担当する医療専門職(保健師)を配置

KDBシステム等を活用し、健診・医療・介護データの一体的な分析から重症化予防・介護予防対象者を把握し、医療、介護などの関係機関との連携調整を行います。

② 地域を担当する保健師を配置し、高血圧や高血糖で未治療者や、腎機能低下者等の対象者を抽出し、高齢者に対する個別的支援(ハイリスクアプローチ)や、ポピュレーションアプローチを行います。

75 歳を過ぎても支援が途切れないよう、糖尿病管理台帳や高血圧管理台帳をもとに、糖尿病や高血圧などの重症化予防を行います。また、後期高齢者健康診査受診結果をもとに、生活習慣病からのフレイル、認知症予防のための健康教育や健康相談を実施します。

図表 68 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施



Ⅳ. 発症予防

生活習慣病は、自覚症状が現れないまま長年経過し、気づいた時には、合併症(脳・心臓・腎臓など)により取返しのつかないほど病状が深刻になっていることが多い疾病です。生活習慣病が成人の死亡と深く関わることから、その予防は、現代における健康上の大きな課題であります。

また、子どもの頃から生活習慣病を発症すると、罹病期間が長くなり、成人期以降に合併症が起こる頻度が高い傾向があります。生活習慣は幼少期から徐々に確立されることから、幼少期からの生活習慣病対策は重要です。

生活習慣病の種類として 2 型糖尿病、高血圧、脂質異常症等がありますが、それらの多くは肥満症/メタボリックシンドロームに伴うものです。このため、幼少期からの肥満予防・肥満改善は重要となります。小児の肥満は、子どもたちの健康と深く関わるだけでなく、成人期の生活習慣病や、それに伴う動脈硬化性疾患の予防の視点からも、関係者と情報共有し、対策を検討する必要があります。

本市においては、健康増進法に基づき、妊産婦、乳幼児期及び成人のデータを保有しており、全市民の健康データをライフサイクルの視点で整理し、生活習慣病発症予防の取組みを実施します。

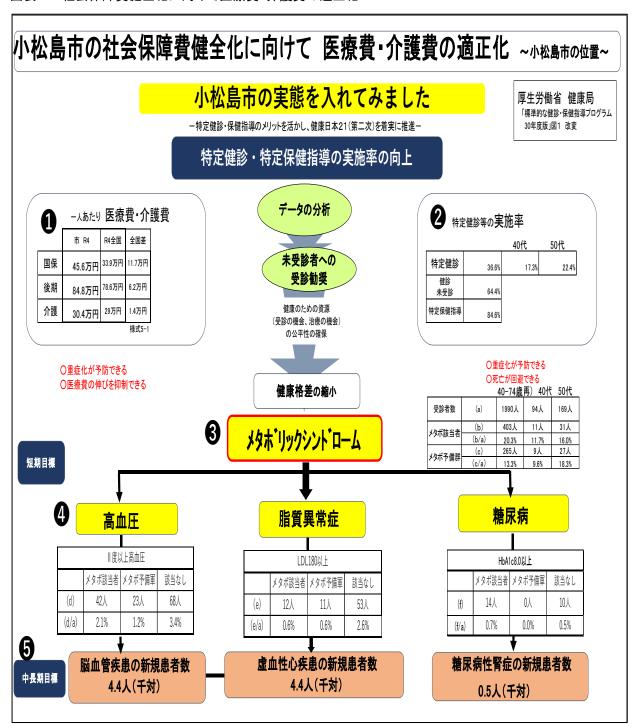
図表 69 生活習慣病の予防をライフサイクルの視点で考える

##		%		l .	1	П				I	Т	Π	Г				の重									T	1		3般	е е				
療に関する法	健康診断(第20条)	後期高齢者健診		75歳以上	年1回	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	☆	●(いずれか)	目で可)	☆	•	•	☆	•	ネᡘ	☆	₹		の項目	ライン2019年	2022~202	918	6		
高齢者の医乳	健康診	特定健診		40~74歲	年1回	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	☆	(いずれか	の項目で可)	☆	•	•	☆	•	☆	☆	₹ ₹	x i	ョで美施して 被保険者対象	・高尿酸血症・痛風ガイドライン2019年3版	・糖尿病治療ガイドライン2022~2023	・CKD診療ガイドライン2018	・脳卒中ガイドライン2009		
		プレ建物		35~39歳	年1回	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	☆	(いずれか	の項目で可)	☆	•	•	☆	•	¢x	☆	₹ ₹	x 4	なほ感局県またほが松島巾独目で美施している項目 ※プレ健診・・・・国民健康保険被保険者対象	・高尿酸血症	・糖尿病治療	·CKD診療	・脳卒中ガイ		
衛生法	第66条)	東診断		雇入寺 35歲、40歲 以上	年1回	•	•		•	•	•	•	•	•	•			●(いずれか の項目で可)		•	•		•		•	•	-	は徳島県また ※プレ健診・・・	[年労働省]					
労働安全	健康診断(第66条)	定期健康診断		40歲未満	年1回	•	•								•		ş	かの項目で (回)		•			•				1	~ 🛱	カ診断基準(馬	》新基準	017年版	(₩		
教全法	健康診断(第13条)	学校健診	学校保健安全法施行規 則第6条「検査の項目」	¥ ₩	年1回	•	•													省略可			省略可	省略可					シンドローム	ムの定義と	ガイドライン2	(日本消化器)	ر2019 م	
学校保証		学校	学校保健安則第6条「材	4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.4.		•	•													•			•						・「小児期メタボリックシンドローム」の診断基準(厚生労働省)	・メタポリックシンドロームの定義と診断基準	・動脈硬化性疾患予防ガイドライン2017年版	·肝機能研究班意見書(日本消化器学会)	・高血圧治療ガイドライン2019	
	(省令)児童福祉設置 最低基準第35条		厚生労働省令 保健 所保育指針「第5章健 康及び安全」	f 幼稚園	(幼稚園については、 学校保健牧全法のも ア半老)	Ϥ	•													•			•							·×タボ.	・動脈硬	・肝機能	田 田 田 田	
	(46年)	健診		保育所	编	•	•																	_			_		参考資料					
	健康診査 (第12条)	1歳6か月 児健診 児健診	厚生労働省令	1歳6か月 3歳	該当年齡 該当年	•	•	•												•			•	•										
F保健法		1歳	34号厚 4 妊娠 月27日 127日 14光衡 14光衡 17保健課 10内容	36週前後 1歳	談		•								•					•			•	•	•	•	•							
## H	母子健康手帳(第16条)妊婦健康診 査(第13条)	妊婦健診	平成8年11月20日/兇雜第934号厚 生名,资源或商金融和(第4年 拉斯 時の時代條則、再次31年7月27日 雇児母亲第0227001号厚生労働 倉庫 肝污傷、心臓疾厥的安于保健課 長過期 7萬 大陸艦隊衛星の內容	26週前後 36	年間14回		•								•			•		•			•	•	•	•	•							
	母子健康手帳 査	45	平成8年11月; 生省児童家庭 時の母性保健 雇児母発第0 旨雇用均等・ 長通知「第2	8週前後 20	44		•								•			•		•			•	•	•	•	•							
	74		rd 74-		成人 65歳以上			BMI 25未満	男 85cm未満 女 90cm未満						半湖			140mg/dl未满	5.6%未満															
					安安					150mg/dl未滞					135/85未満	7.1mg/dl未満	-	(食後2時間値) 120ml/dl未満	6.2%未満															
					高校生 15~17歲	-		成人と同様							140/85未満		-																	
	法律	健診の名称等	健診 内容を規定する法令・通知など	対象年齢・時期等	中学生 12~14歳			肥満度20%未満	(復囲75cm未満 復囲/身長比 0.5未満	120mg/dl未谢	40mg/dl 以上	31 IU/1 未謝	31 IU/1未満	51 IU/l 未満	男 140/85未満 女 135/80未満	男 7.0mg/dl未満 女 6.0mg/dl未満	100mg/dl未満	140mg/d沃蒲	5.6%未満	(-)	120mg/dl未満	60ml/扮以上	(-)	(-)										
			の報		小学生 6~8歳 9~11歳				(製用75cm未満 腹囲/1	12					§ 130/80未満 135/80未満	便坐)d压潮		14																
					幼児 3~5歳			肥満度15%未 満		$\Big] \Big \setminus$					120/70未満	\setminus																		
					項目	身長	体重	BMI·肥滿度	復囲	中世脂肪	HDLコレステロール	AST(GOT)	# ALT(GPT)	€ r-GT(r-GPT)	血压(mmHg)	灰	空腹時血糖	自臨時血糖	HbA1c(NGSP)	原糖	LDLコレステロール	eGFR	尿蛋白	日操田	赤血球数	ヘマトクリット	ハモンロトン							
L								Ð	2.職題2	€ 	_	1 .	~ 40	em.		€	書き	傷し下		世			紅盤		B§ 4	1 架 世	d							

V. ポピュレーションアプローチ

生活習慣病の発症予防のため、ポピュレーションアプローチに取り組みます。被保険者自身が健康な生活習慣の重要性に対する関心と理解を深め、生涯にわたって自らの健康状態を自覚するとともに、主体的・積極的に健康増進に取り組むことが重要です。生活習慣病の重症化により、医療費や介護費等社会保障費の増大につながっている実態や、その背景にある地域特性を明らかにするために、地域の実態と社会環境等について広く市民へ周知します。(図表 70、71)

図表 70 社会保障費健全化に向けて医療費・介護費の適正化



メタボリックシンドローム・該当者予備群 中性脂肪300以上 2.2%(20位/24) 資料:厚生労働省様式3-1(R4年7月作成分) 糖尿病 男性全国16位·女性全国12位 HPA1c6.5以上 7.9%(20位/24) 腎不全 男性全国12位·女性全国1位 男性全国6位·女性全国11位 小松島市 男性79.0歳(16位/24) 女性83.5歳(15位/24) 徳島県 男性79.8歳 女性83.7歳 J松島市特定健診結果より(K3年) 資料:KDBシステム 小松島市 男性8.3%,女性4.2% 資料: R3年徳島県保健·衛生統計年報 男性全国3位·女性全国5位 徳島県 男性 9.7%・女性3.9% 55歳未満の死亡率:人口10万対比 I度以上高血压6.2%(6位/24) -DL180以上 3.9%(8位/24) 都道府県別年齡調整死亡率 虚血性疾患 5.4%(12位/24) からだの状態 脳血管疾患 4.0%(8位/24) 人工透析 0.2%(21位/24) 資料:H27年厚生労働省 **陝島県年齢調整死亡率** 34.3%(5位/24) 健康寿命(R3年) 」松島市の患者数 肝疾患 資料: R4県民健康栄養調査 動物性たんぱく質(41.4g) 資料: R4年県民健康栄養調査 エネルギー(1792kcal) 砂糖·甘味料類(10.9g) (498mg) カウぐん(4 大豆·加工品(70.6g) 栄養素別摂取量 県平均より高いもの 県平均より低いもの 米· 加工品(313.7g) 食物繊維(16.5g) 食品別摂取量 県平均より多いもの 卡のこ類(18.5g) 岛品 栄養素 由脂類(10.9g) 乳類(139.4g) 日当たりの 藻類(12.6g) 肉(122.19) 魚(56.79) 日あたりの **みかんを格、 いむ、 いわいく、 キウイ、 す** ももなど果樹を植えている。もしくは箱 たちく ひゃしィッシュ セツは おをし か 酒 物、すまし汁などとりあえず何にでも入 ごはん物のセット(おにぎり、いなり寿 海に面しているため、魚を食べる機会 食べる。ちりめんを漬物や和え物、酢の の肴として子どもから高齢者までよく ばら寿司(金時豆入り)、ぼうぜや 麺類をおかずに一緒に食べる。 ラーメン屋やうどん屋には必ず 司、チャーハンなど)がある。 いもを野菜と認識している。 食品別購入金額(徳島市) 資料: 令和4年家計調查 スポーツドリンク 全国4位 食べ方 他の柑橘類 全国4位 さつまいも 全国1位 全国4位 あじの姿寿司 全国3位 全国2位 れて食べる。 水牵加工品 郷土料理 なくな いちば 口爾 **火稲、 きゅうり、 いちご、 トマト、 オクラ、** 紀伊水道に面した漁場では多くの魚介 はも、たちうお、くるまえび、いか、わ 水稲をはじめとする農産物、中山間部 類が水揚げされ、水産加工品も豊富で 鉄道や路線バスは運行しているが、車 平地(農業地域、商業地域)、中山間部 ではみかんなどの果樹、たけのこなど ブロッコリー、菌床しいたけ、たけのこ 平地では肥沃な土壌と気候に恵まれ、 資料: 令和2年農林業センサス ちりめん、竹ちくわ、フィッシュカツ かめ、いぼだい、さるぼえび(など 人口:35,414人(R5.11月末) みかん、やまもも、すだち 徳島県の東南部に位置 が多く生産されている。 特確品 地勢・風土 阿波牛、ブロイラー 魚業地域からなる。 水牵加工品 水蘚物

第5章 計画の評価・見直し

1. 評価の時期

計画の見直しは、3年後の令和8年度に進捗確認のための中間評価を行います。令和11年度に は本計画の最終評価を行います。

2. 評価方法・体制

保険者は、健診・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った、効果的かつ効率的な保健事業の 実施を図ることが求められており、国民健康保険保険者努力支援制度においても、次の 4 つの指標 で評価されることになっています。

※評価における4つの指標

ストラクチャー (保健事業実施のための体制・システムを整えているか)	・事業の運営状況を定期的に管理できる体制を
	整備しているか。(予算等も含む)
	・保健指導実施のための専門職の配置
	・KDB活用環境の確保
プロセス (保健事業の実施過程)	・保健指導等の手順・教材はそろっているか。
	・必要なデータは入手できているか。
	·スケジュールどおり行われているか。
アウトプット (保健事業の実施量)	•特定健診受診率、特定保健指導率
	・計画した保健事業を実施したか。
	・保健指導実施数、受診勧奨実施数など
アウトカム (成果)	・設定した目標に達することができたか。
	(検査データの変化、医療費の変化、糖尿病等
	生活習慣病の有病者の変化、要介護率など)

具体的な評価方法は、国保データベース(KDB)システムに毎月、健診・医療・介護のデータが収載されるので、受診率・受療率、医療の動向等は、保健指導に係る保健師・栄養士等が、自身の地区担当の被保険者分について定期的に把握・確認します。

また、特定健診の国への実績報告後のデータを用いて、経年比較を行うとともに、個々の健診結果の改善度を評価します。

第6章 計画の公表・周知及び個人情報の取扱い

1. 計画の公表・周知

計画は、被保険者や保健医療関係者等が容易に知りえるべきものとすることが重要であり、このため、国指針において、公表するものとされています。

具体的な方法としては、市ホームページ等を活用し市民へ広く周知するほか、医療機関等にも周知します。これらの公表・周知に当たっては、被保険者、保健医療関係者の理解を促進するため、計画の要旨等をまとめた簡易版を策定する等の工夫をします。

2. 個人情報の取扱い

本市においては、個人情報の保護に関する各種法令・ガイドラインに基づき、庁内等での利用、外部委託事業者への業務委託等の各場面で、その保有する個人情報の適切な取り扱いが確保されるよう適切な措置を講じます。